

平成26年11月26日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成26年12月3日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 ゆき子 議員
- (2) 山 田 広 宣 議員
- (3) 小久保 ともこ 議員
- (4) 佐 藤 栄 作 議員
- (5) 竹 本 正 明 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成26年12月3日（水）午前10時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（初谷智津枝君） ここで報告します。

去る11月26日に総務委員会が開かれ、欠員となっておりました副委員長の互選が行われた結果、総務委員会副委員長に常泉健一さんが選任されましたので、報告いたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（初谷智津枝君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（初谷智津枝君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明解な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

昨日、2日は総選挙の公示日でした。今回の解散総選挙は消費税増税、雇用と社会保障の改悪、海外で戦争する国づくり、原発再稼働、沖縄の新基地問題など、あらゆる問題で国民の声に耳をかさず暴走してきた安倍政権が国民の世論と運動に追い詰められた結果の選挙です。

日本共産党は、安倍政権の暴走と亡国の政治に正面から対決をし、国民の立場で対案を示し、

草の根で各界各層の人々と協働を進めてきた党です。日本共産党が躍進してこそ安倍暴走政治にストップをかけ、国民の声が生きる新しい政治へと転換する確かな力になると表明いたしまして、一般質問に入ります。

今回質問いたします介護保険制度や子ども・子育て支援新制度は、安倍自公政権のもとで法改定され、来年度で実施する方向です。実施された場合、ここの利用者のサービスをどうするのか、直接判断するのは各市町村です。サービス切り捨ての先兵となるのか、高齢者や子供、家族の暮らしと権利を守るのか、各自治体の姿勢が鋭く問われる重大問題であり、茂原市においても鋭く問われる課題でもあります。この点を踏まえまして、今後どのような施策を展開されるのか順次伺っていきたいと思います。

初めに、高齢者支援については、介護保険制度について伺います。

安倍自公政権は、さきの国会で多くの高齢者を介護サービスの対象から外し、入院患者の追い出しをさらに強化するなど、公的介護、医療保障を土台から掘り崩す大改悪法と言われる医療介護総合確保推進法の可決を強行しました。19の法案をセットで審議し、その審議時間はたった39時間です。

さらに、医療介護総合確保推進法の実体化に向けて、厚生労働省は7月に都道府県の担当者を集め、全国介護保険担当課長会議を開催し、ガイドライン案、告知案、政省令案などを明らかにしました。そこには法案の提出、審議のときに隠してきた政府のごまかしや制度改悪の狙いと実態があらわになってきました。ガイドライン案では、1つは、要支援者の訪問介護、通所介護を介護給付から外し、市町村が実施する地域支援事業の介護予防事業に移し、専門サービスからボランティアなどによる安上がりなサービスに転換する。1つは、要介護認定を受けさせない水際作戦。1つは、介護サービスからの卒業作戦を示し、現行制度のままなら毎年5から6%の割合で増えている要支援者への介護給付費を3から4%に抑え込むよう指示するなど、サービス切り捨てによる給付費削減こそ制度改定の本質であることが明白です。

さらに、厚生労働省は、11月13日の社会保障審議会で、要支援者の訪問介護、通所介護に対する基本報酬を引き下げる方針を示しました。厚生労働省は、要支援のサービスの目的は介護予防であり、介護する家族の負担軽減はなく、長時間の利用も想定していないと主張、認知症の家族から介護予防サービスの切り捨てだと批判が上がっています。

私は、3月議会と6月議会でこうした介護保険改定に関する問題点を取り上げ、指摘をしてきました。市当局は、今後、国の動向を見ながらと前置きをしながら、利用者のサービスの低下、現行制度の基準低下につながらないように努めるとの答弁をいただいておりますが、その後

も制度改定に向けて具体化が進行されていると思います。そこで、介護保険制度に係る問題として4点ほどお伺いをいたします。

1つは、日常生活支援総合事業への移行に向けて、茂原市は今後どのように取り組んでいけるのでしょうか。

2つ目は、日常生活支援総合事業の対象者とされる要支援1、2の利用者の現状、さらに移行後も現行と同様のサービスが利用できるのでしょうか。

3つ目は、待機者解消に向けて、第6期介護保険事業計画では施設整備をどのように考えているのでしょうか。

4つ目は、第6期介護保険事業計画において、介護保険料の見込みはどのようになるのでしょうか。

以上、4点をお伺いいたします。

次に、子育て支援の子ども・子育て支援新制度について、3点お伺いをいたします。

子ども・子育て支援新制度については9月議会で取り上げ、新たに導入される地域型保育事業について、現行の保育制度に比べ保育者の資格や配置、床面積等の保育基準低下の問題、営利企業の参入により保護者の経済力で保育保障の格差が生じる問題などをただしてきました。今回は、子ども・子育て支援新制度の来年4月実施を前に、より具体的な内容についてお伺いをいたします。

1点目は、来年度から子ども・子育て支援新制度へ移行するにあたって、茂原市の保育所、幼稚園の保育料はどうなるのでしょうか。

2点目は、市内にある認可外保育園は小規模保育事業へ移行する考えがあるのでしょうか。

3点目は、子ども・子育て支援新制度は、保育に関わる給付以外に地域子ども・子育て支援事業の実施を柱にしています。この支援事業には13事業が上げられています。市町村にはこれらの事業を5年間でどのように実施するのかを子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むことになっています。この13事業の中で来年度はどんな新規事業を検討しているのでしょうか。

以上、3点をお伺いいたします。

最後は、学校教育について、2項目伺います。

1項目は、学校図書館のあり方についてです。2014年6月に学校図書館法が改正され、学校司書が法制化されました。学校図書館の図書整備とともに、子供たちや教職員がいつでも活用するためには人の配置も欠かせません。専任の職員が配置されていないため、昼休みと放課後に開館するのが精いっぱい、中には鍵のかかったままの開かずの学校図書館もあるとのこ

とです。こうした状況を放置できないと、各地で保護者、地域住民の運動が進み、地方自治体がそれに応える形で学校司書の配置が進められてきた経緯があります。しかし、ほとんどの場合、授業や学級担任をしながら図書館業務にあたる兼任で、学校図書館の業務を日常的に担うことはできません。このため、学校図書館の日常業務を専門に行う学校司書の配置が進められてきました。

2013年3月、文部科学省が発表した平成24年度学校図書館の現状に関する調査では、全国の小中高等学校の学校司書配置状況は、小学校では47.8%、中学校では48.2%、高等学校では67.7%となって、小中学校では年々増加の傾向でもありました。学校図書は子供たちや職員が利用したいときにはいつでも開いていて、図書や資料について子供たちが相談できることが大切です。そのためには、ほかの事務と兼務ではなく専任であることが必要です。また、多様な資料や情報を的確に提供するための専門性、司書資格も欠かせません。さらに、学校司書が日常的に教員と連携することはもちろん、学校職員の一員として学校運営に参加することも求められます。そのためには継続して働き、責任を持って学校図書館運営に携わることができる正規職員であることが必要です。

以上のことを踏まえまして、茂原市の小中学校の学校司書の配置はどのようになっているのでしょうか。また、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2項目は、特別支援教育支援員の拡充についてです。私ども日本共産党茂原市議団は、11月14日と19日に五郷幼稚園、新茂原幼稚園、中の島幼稚園の公立幼稚園3園を訪問し、保育現場でのいろいろな御意見を伺いました。その中で特に要望が多かったのが、発達障害のある園児を支援するための特別支援教育支援員の配置でした。多動傾向やパニックを起こすなど配慮が必要な幼児が増えている、幼児のときに必要な職員配置があれば年齢とともに改善が図れると、幼児期での特別支援教育支援員の必要性が語られました。これまで小中学校現場でも同様の声が上がっていました。このように特別支援教育支援員の増員が強く求められていますが、教育委員会は、こうした現場の声をどのように認識されているのでしょうか。

また、今後の特別支援教育支援員の増員に対する取り組みについての見解をお伺いいたしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢者支援の中で、日常生活支援総合事業の取り組みについての御質問であります。日常生活支援総合事業は、要支援1、2の方の利用する訪問介護と通所介護が平成27年度から3年間をかけて市町村事業に移行するものでございます。この事業は、地域の実情に応じて高齢者の多様なニーズに対応したサービスを充実し、要支援者に対する効果的な支援を行うものであり、現在、介護事業所のみが行っているサービスに加えて、地域の多様な主体を活用することで、より効率的なサービス提供を目指すものとされています。このため、今後、社会福祉協議会やシルバー人材センター、あるいは民間企業などと連携し、高齢者が必要とする新たなサービスのニーズを把握し、市独自の外出支援や家事援助など、地域の実情に応じた事業を検討してまいりたいと考えております。茂原市としてはもう一部やっておりますけれども、国がこういうことを言ってきておりますので、やっていきたいと思っております。

次に、子育て支援の中で、地域子ども・子育て支援事業の新規事業についての御質問でございますが、地域子ども・子育て支援事業の実施にあたって、市町村は地域の実情に応じて妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが重要であると考えております。国が示している13事業のうちの養育支援訪問事業を来年度からの新規事業として現在検討しております。また、そのほかとして、子ども・子育て支援事業計画期間内にファミリーサポートセンター事業の実施や地域子育て支援センターの増設を予定しております。これも、もう既に13事業のうち7事業を実施しております。養育支援訪問事業を今回新たにやりますけれども、これをやりますと全部8事業、残り5事業をやっていくということでございますので、順次やっていくつもりでおります。よろしく申し上げます。

私からは以上です。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

介護保険制度の中の要支援1、2の利用者の現状と移行後も現行と同様のサービスが使えるのかという御質問ですが、現在、要支援1、2の認定を受けている高齢者は約850人で、このうち約500人がサービスを利用されています。要支援者の利用する訪問介護と通所介護については、移行後も現在の予防給付の基準を基本とすることにより引き続き同様のサービスを受けられることとなります。

次に、待機者解消に向けて第6期の事業計画では施設整備をどのように考えているのかという御質問ですが、特別養護老人ホームの入所待機者のうち、居宅で介護度の重い約70の方を

施設整備による待機者解消人数の目安と考えております。今年度策定する第6期介護保険事業計画においては、日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえまして、在宅介護と施設介護のバランスを考慮し、待機者の解消に向けた介護施設の整備充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、保険料の見込みについての御質問ですが、介護保険料につきましては、高齢化の進展によるサービス利用者の増加に伴いまして、介護給付費の増加が見込まれることから、次期計画における保険料の上昇は避けられないものと考えております。本市における保険料額については現在算定中ですが、県によりますと、途中経過として県内平均で17%から18%の上昇が見込まれるという状況でございます。こうした状況の中、市といたしましては、負担能力に応じた保険料負担段階の設定に努めるとともに、介護給付費準備基金の活用により保険料の上昇による大幅な負担増とならないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援新制度の中で、保育所の保育料についての御質問ですが、公立保育所、私立保育園の保育料は、今年度までは保護者の収入により課税される所得税額により算定しておりましたが、来年度からは市民税所得割額をもとに、国が示している基準額を超えない額で市が定めた保育料表により負担いただくことになっております。保育料につきましては、今年度までの水準を基本として決定していく予定ですが、国の基準がまだ確定されていないため、現在も引き続き検討をしているところでございます。

次に、市内にある認可外保育所で小規模保育事業へ移行する考えはあるのかという御質問ですが、今年2月に認可外保育事業者に対して新制度の説明と今後の方向性について確認をしたところ、1事業者が来年度から地域型保育事業の1つである小規模保育事業の事業実施の移行を考えております。また、年内に市内にあるそのほかの認可外保育事業者に対して、来年度から地域型保育事業への移行をするのかの最終確認を予定しているところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、子育て支援について。来年度、新制度移行にあたり、幼稚園の保育料はどうなるのかという御質問にお答えをいたします。現行の公立幼稚園の保育料は一律で月額7000円、入園料3000円であります。新制度では、世帯の市民税所得割額をもとに市が定めることとなります。平成27年度の公立幼稚園の保育料は、入園受付が12月1日に始まることから、現行どおりとす

の方針を定めました。平成28年度以降は、国が示す案をもとに検討してまいります。

次に、私立幼稚園の保育料は各園独自に設定しており、市から年度末に保護者へ補助金を交付しております。新制度では、公立幼稚園と同様、世帯の市民税所得割額をもとに市が定めることとなります。しかしながら、平成27年度の市内の私立幼稚園5園は新制度への移行を見送る予定であるため、平成27年度は現行どおりとなる見込みです。新制度における幼稚園保育料の設定にあたりましては、現行の利用者負担水準を踏まえつつ、新制度への円滑な移行のための観点や幼稚園と保育所、公立と私立間のバランスなどを考慮して判断するよう国が考えを示しておりますので、他市の状況も考慮しながら慎重に判断してまいります。

次に、学校図書館について。学校司書の配置はどのようになっているのか、また今後の取り組みという御質問にお答えをいたします。司書教諭の配置につきましては、学校図書館法第5条第1項及び附則に基づき、小中学校21校中19校に配置しております。配置されている司書教諭は全員が教諭の職務との兼務となっております。今後の取り組みについては、全校への配置に努めてまいります。

次に、特別支援教育支援員の拡充について。幼稚園、小中学校で増員を求める声をどう考えているのか、また、今後の取り組みはという御質問にお答えいたします。隔年ごとに実施している特別な支援を必要とする児童生徒の調査では、幼稚園、小中学校ともに支援が必要な子供たちの割合は確実に増加しております。これまでも必要に応じて支援員を確保し、配置してきておりますが、今後も必要な場合には配置できるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、答弁を受けて再質問をさせていただきます。

初めは、介護保険制度についてお伺いをしていきます。介護保険制度の中で、来年度からそろそろ準備に入っていきます日常生活支援総合事業への取り組みとして、地域の実情に応じた事業を検討する、このような御答弁をいただいたんですけれども、具体的にはどのように進めていかれるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 今後、市が中心となりまして地域の各種団体や事業所と定期的な協議の場を設けまして、情報共有、連携強化を図りながら地域ニーズの把握やサービスの受け皿づくりについて協議してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、日常生活支援総合事業を利用できるのは、どういった方で

しょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 日常生活支援総合事業の利用できる方は、要支援1、2の認定を受けた方の他、相談窓口において生活機能の状態を把握する基本チェックリストによりサービスの利用が必要と判断された方となります。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、介護の認定を受けなくても基本チェックリストによるチェックでサービスが使えるようになるというお話でしたが、この基本チェックリストというのは、本来、要介護を認定するときに使う調査書ではなく、もっと軽い二次予防の方を対象にした基本チェックリストなんですけど、こうしたことで認定を受けた要介護の方、そしてまた、その認定を受けなくても基本チェックリストということでもた別の認定を受けた方が存在するということになると、今まで介護のほうでやってきた認定が、今度もっと軽い、簡単に済ませられる基本チェックリストのほうに置き換えられるんじゃないか、こういったことが危惧されるんですが、そういう点は、その対応は大丈夫でしょうか。お伺いをします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 基本チェックリストによるサービス利用については、窓口対応の中で十分な説明を行った上で、利用者本人の意向や状態を把握しまして、認定が必要な場合には認定調査のほうで対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 私がこういった心配をするのは、今の制度自体が、軽ければ介護から卒業していただくとか、介護が今必要な方がどんどん軽度を理由に切り捨てられている、そういうような傾向になっておりますので、くれぐれもこうした点も、認定というのは一番最初の項目ですので、その点は慎重にやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、総合事業、いろいろと市町村によっては移行する時期がずれておりますが、茂原市では平成29年4月に移行する予定と伺っていますが、そうしますと、平成29年に移行する前、平成28年度までは現行制度でサービスが確保できるということを認識してよろしいのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 移行するまでの間は、現行制度でサービス提供を行ってまいります。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、次に第6期介護保険事業計画の中での施設整備についてですが、茂原市の待機解消に向けて施設整備、目安が介護度の高い70人というような答弁をいただいたんですが、その70人の方というのは、介護度にすればどの程度の人を設定していらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 在宅で要介護4及び5の入所待機者数を特に入所の必要性の高い人数と考え、施設整備の目安としております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 次期計画の中でも施設整備は充実を図っていく、こういうお話ですが、今言われた介護度4、5、これは大変重い方です。その4、5の人たちだけを目安に計画を立てても、待機者解消にはならないんじゃないか、このように思います。特別養護老人ホームへの入所希望者は、現在約350人いらっしゃるかと伺っています。そういう中で、重度の70人前後に絞っているというのは、4、5だけの目安、今後、待機者解消にはその数字では至らないんじゃないかなと思うんですが、その点、再度お伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 特別養護老人ホームの入所申し込み者の中には、既に別の介護施設に入所されている方や、将来の入所のために申し込んでいる方も含まれております。そういうことから、これらの人数を除きまして、国が入所の必要性が高いと示している要介護4及び5で在宅の入所申し込み者の人数を施設整備の目安としているところで。

なお、次期計画においては、近隣の町村で広域型の特養の整備が複数計画されており、これらの影響も考慮し、施設設備を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今回の制度改正で特別養護老人ホームへの新たな入所の対象者が限定されるようになります。今までは限定していなかったんですが、国の改定では要介護3、4、5と、このように限定される状況になっております。茂原市では、限定される前から既に要介護4、5だけを目安にしているような計画、これがずっと行われてきたわけです。これでは300を超える待機者、本当に解消されるということが今後もあり得ない。今のお話ですと、本当に必要な最優先の人たちを絞れば70人ぐらいだということですがけれども、実際の話は、今、茂原市でも単身高齢者や老老世帯が本当に増えています。在宅で介護ができない、そういうような困難な状態に陥っている人も増えています。また、介護度が軽くても認知症の方もいらっ

しゃって、在宅では介護が無理だと、こういう声も伺っております。全てが要介護4、5を基準にしているわけじゃないにしても、やはりそこは今後の介護のこういった特別養護老人ホーム、特に入居希望が多いので、待機者解消のためには、ぜひそこら辺の目安、何とか実情に合った計画をすべきじゃないかと思いますが、その点でも見解をお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 施設整備については、先ほど述べましたように、国が入所の必要性が高いと示す在宅で要介護4、5の方の人数を目安とすることで保険料の上昇を招かないように努めてまいりたいと考えております。しかし、このことによって要介護3以下の方の入所を制限しようとするものではありませんので、御理解いただきたいと思っております。

ちなみに、平成25年度においては、要介護1から3までの方が約50名ほど入所されている状況であります。よろしく申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、第6期介護保険事業計画の中での介護保険料について伺います。介護保険料は、6期目はもう引き上げることは避けられない、また、負担能力に応じた保険料の段階の設定に努める、このようなお話でしたが、具体的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 介護保険料につきましては、所得や課税状況に応じて負担率を段階的に設定しておりますが、次期計画においては、国の標準段階にあわせて9段階とする考えであります。具体的な変更点は、所得の低い方については負担をより軽減する一方で、一定以上の高所得者については所得に応じて負担増を求めるものとなっております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、この保険料、少しでも引き下げとなる手段となる介護給付費準備基金、残高は幾らあるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 平成25年度末の残額が4億1331万7424円でありまして、今年度末においては約2000万円増加し、4億3000万円程度とする予定でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この保険料を軽減するため、この準備基金をどの程度取り崩すことを今お考えなのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） この基金の取り崩しにつきましては、第5期の介護保険事業計画策定時に2億2000万円を投入し保険料の軽減を図ったところでございます。次期計画におきましても、第5期計画の取り崩し額を考慮いたしまして、保険料の軽減を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 第5期の取り崩しを考慮というのは、第6期目に今度入りますけれども、確実に高齢者の数が増えています。そうしますと、同じような取り崩しでは引き下げ、あまり効果がないんじゃないかと思えます。全額でもそこに繰り入れて少しでも引き上げを抑える、このようにやっていただきたいですが、今検討中だということで、これは要望にしておきます。高齢者の負担にならないような試算を立ててやっていただきたいと思えます。

次に、子ども・子育て支援新制度に移ります。来年度から子ども・子育て支援新制度に移行するにあたりまして、保育料も変わってまいります。新しい保育料は、やはりこちらも負担増とならないように設定すべきだと思うんですが、この見解を、保育所、幼稚園と2つありますので、2つともお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） まず、保育所の保育料についてですが、国の示している利用者負担の水準は現行の保育料設定を考慮したものであるため、本市においても、現行の保育料表を基準に保護者の負担増にならないように今検討しているところです。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 新制度における幼稚園の保育所につきましては、先ほど議員がお話にありましたように、現行の利用者負担水準を踏まえて検討することとしております。保育料は子育て世帯の家計において大変大きな問題であると捉えておりますので、慎重に判断してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） くれぐれも保護者の負担にならないようお願いいたします。

それでは、この新しい保育料の設定はいつごろになさるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 保育所の保育料の策定については、国の基準がまだ確定されておきませんが、来年2月を目途に案を決定していく予定でございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長、鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 新制度に移行する私立幼稚園の保育料は、保育所の新しい保育料の策定にあわせて来年2月をめどに案を決定する予定でございます。また、公立幼稚園の保育料は、先ほど申し上げましたとおり、平成27年度は現行どおりということですが、公立幼稚園を設置する県内の市町村の状況を考慮しながら案を示してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この保育料ですが、これまで保護者への負担軽減対策として、保育所では国が示しています8階層に区分をしているんですが、茂原市はそれに対して12階層区分に細かく分けています。これは保護者に対して軽減措置を行っておるんですが、新しい保育料を策定するにあたって、今まで同様にこういった細分化などをされるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 新制度の保育料階層区分につきましては、現行の保育料の階層区分をもとに、保護者の負担増とならないように検討しているところでございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 公立幼稚園の保育料の減免のことについて御答弁申し上げます。新制度の保育料は保護者の所得に応じた負担となり、所得の少ない家庭に対しましては保育料を低く設定されますので、これまでの一律の保育料のもとで実施されている減免措置は廃止となる予定でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、保育料負担増にならないようにくれぐれも設定していただいて、次に移ります。

市内にある認可外保育所が新制度の小規模保育事業へ移行する、こういうお考えの事業者があるとのことですが、この認可にあたっては、次の5点をしっかりと確認しておくべきだと私は思うんです。1点目としては、面積基準、保育士の配置基準、これは問題がないのか。2点目に、耐震化など建物の基準は満たされているのか。3点目として、保育士の処遇は公立保育所と同等か。4点目は、保育料はどのようになっているのか。5点目として、監査体制の確立、経理などの公開、必要書類の公開の義務づけ。以上5点ですが、こういったところをしっかりと確認すべきだと、このように思うんですが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 今回、市で想定している小規模の保育事業は、職員の資格につ

いては全て保育士であること、保育所の面積については2歳児1人当たり1.98平方メートル以上確保すること及び食事の提供については、自園調理で行うこと等、市が定めた基準を満たしているのかを確認して認可を行っていく考えであります。

なお、議員がおっしゃった5点については、今度、市が定める実施要項の中でも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） こちらとしては大変ハードルの高い提示をしたんですけれども、施設面、職員の配置など、不備があれば、そこにいるお子さんに一番影響があります。安心・安全な保育環境を補償するためには、そういう点でもしっかり確認すべきだと思います。これは、答弁は必要ございません。

次に、今度新規で始まります養育支援訪問事業のことですが、その内容についてお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） この事業は継続的に養育支援が必要な家庭に対して保健師、看護師、保育士等が訪問して、養育に関する指導、助言等を行うことによりまして、児童虐待の早期発見、未然防止を図り、児童の健全育成を図っていく事業でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この事業にあたりまして、職員体制はどのように考えているのでしょうか。この中身を伺いますと、非常に専門性が必要で、また対応する時間、これもなかなか多くの時間が必要なんじゃないかなと、このように感じます。そうしますと、問題は職員体制を整えなければならないということですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） この職員体制については、福祉部のほうでは非常勤職員の保健師、看護師、保育士等の5名と正職員を想定しておりまして、今後、職員の確保を図るために関係課と協議していきたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ利用される方の不便にならないような体制を整えていただきたいと思っております。

次に、今、この子ども・子育て支援新制度のお話を伺っていますと、2階の保育、9階の学校関係、幼稚園、このように部門がまたがっております。今、国も、厚生労働省、そして文部

科学省、この2つが子ども・子育て支援新制度に対しては内閣府に一本化されました。茂原市も、今後、この制度は大きく展開していくんじゃないかなと、このように思いますが、その点で、分かれたままでは非常に不便ですし、また、それを利用される子育ての世代の方、保護者の方々の利便性を考えて組織の見直しは必要だと思うんですが、この点で見解をお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 議員御指摘のとおり、1つの部署で取り扱うほうが市民の方々の利便性向上になるものもございますので、何らかの形で見直しをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 見直しを考えていくということですが、もう来年度からスタートいたしますので、早急に取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

次に、学校教育の学校図書館のあり方について。学校司書は全て兼務になっていると、こういうことですがけれども、学校図書館法の改正で学校司書を置くように努めなければならないこと、このように司書の配置、努力義務を求められております。この点ではどのように認識され、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長、鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 改正された法律においては、国が必要な措置を講ずるとのことから、今後、国の動向を注視するとともに、配置に向けて調査研究をしていきたいと考えております。

なお、改正学校図書館法の附則には、国はこの法律の施行後、速やかに新法の施行状況等を勘案し、学校司書としての資格のあり方、その養成のあり方等について検討を行うと規定されていることから、今後、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 文部科学省が推進している学校図書館図書整備計画で示されています小中学校の学校図書館の蔵書について、学校規模に応じた整備目標の学校図書館図書標準の達成状況、茂原市はどうなっているのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長、鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 学校図書館の図書につきましては、学級数に応じて標準とすべき蔵書数が定められております。国が推進する学校図書館図書整備計画においては、平成24年度

から平成28年度の5か年でこの図書標準の達成を目指している他、学校図書館への新聞の配備を目標としております。本市の11月末現在の状況といたしましては、小学校では図書標準11万1640冊に対し蔵書が10万6002冊、達成率94.9%、中学校では図書標準7万9588冊に対し蔵書が8万9873冊、達成率112.9%と、これは超えている状況になっております。

なお、学校図書館への新聞の配備については、現在のところ配備されておられません。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） まだ目標に達成できていないところもありますし、特にこの整備計画で新たに新聞の配備も示されておりますが、茂原市においては現在のところ配備されていない、このような答弁でしたが、教育委員会としましては、今後、この学校図書館図書整備計画、この推進に向けてはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長、鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 図書の整備につきましては、今後とも計画的な整備を行い、5か年の中で目標を達成できるように努めてまいります。新聞の配備につきましては、小中学校の児童生徒向けにつくられた月刊新聞を現在配備している他、学校管理用の新聞を教育用としても活用することでこれにかえておりますが、配備について国の計画で推進されておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 学校の施設整備、こういう点では茂原市は今、最優先事項としては耐震化をとにかく推し進めることが茂原市の教育現場での状況なんですけれども、図書の整備というのも、保護者や関係者からも叫ばれておりますし、今新たに公立図書館ができましたので、そういう点でもぜひ連携をして、今まで以上に図書の環境整備を充実させていっていただきたいと思います。これは要望です。

次に、特別支援教育支援員拡充についてですけれども、これはまだ配置がされていない学校もある。ところが、訪問したところでは1人でも2人でもほしいということなんです。前は緊急雇用で人員が配備されていたが、今そういう配置もなくなったということですが、茂原市の財政面では、厳しいという中でこのこういったいろいろな要望なんですけれども、お子さんの教育環境を少しでもよくするために、特にこういった特別な支援の必要な児童生徒には十分手厚くできる、そういう環境をつくっていただくためには支援員増員の必要性について、担当のほうも認められておりますので、配置されていない幼稚園、中学校への配置、来年度は必ずお願いしたいと思います。その点、一言お願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長、鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 議員御指摘のとおり、特別な支援を必要とする児童生徒の調査では、平成26年、小学校で対象が207名、全生徒に占める割合が4.89%、中学校では107名、4.52%という状況になっております。今までも必要とする学校、幼稚園等については配置はしておりますけれども、今後とも配置に努めるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4番 山田広宣君登壇）

○4番（山田広宣君） 公明党、山田広宣でございます。

最初に、先月お亡くなりになりました道脇敏明議員に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。昨年5月から同じ新人議員としておつき合いをさせていただく中で、強い正義感、真摯な態度、誠実な行動、言動などに接するたび尊敬の念を抱くとともに、種々勉強させていただこうと考えていただけに惜別の念を禁じ得ません。心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、1項目、地域包括ケアシステムについて伺います。

1点目に、地域包括ケアシステム構築について。本年6月の国会において、在宅で医療と介護のサービスが受けられる環境を整えることを柱とする医療・介護総合確保推進法が成立いたしました。いわゆる地域包括ケアシステムであります。このシステムを構築するにあたって、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制、システムをいかに地域に合ったシステムとして築くかが重要となります。地域の実情に即した取り組みが構築できるか否かは自治体の取り組みにかかっていると言えます。そこで、地域包括ケアシステム構築に対する基本的な考え方を伺います。

2点目に、関係機関との連携、人材確保について。地域包括ケアシステムの構築には、医療、介護の連携、あるいは介護者、家族、地域、ボランティアなど、多くの方々の協力が必要となってくることは周知であります。そこで、医療、介護の連携という観点で現状はどのような状

況になっているのか、あわせてその問題点と課題を伺います。

3点目に、在宅介護者家族の支援について。地域包括ケアシステムでは在宅介護に重点が置かれますが、高齢者が高齢者を介護する老老介護、あるいは働ける世代の家族が介護する場合もあります。先日発表された明治安田生活福祉研究所などの調査によりますと、男女2268人を調査した結果、親の介護のために転職をした人が転職先でも正社員でいるのは男性約3割、女性約2割にとどまっております。転勤辞令を受けたり、社員数の少ない企業だと休暇が取りにくいなど、介護と仕事の両立が難しいため時間を調整しやすいパートやアルバイトについているのが男性約3割、女性約6割。平均年収は、男性が約4割減少、女性が約5割減少。会社を辞めて介護に専念している人は、男性約3割、女性約2割との結果でありました。このような状況では介護する人もされる人も生活の質が低下するという切実な問題に直面します。在宅介護における介護者の負担を考えると、どのような支援があるのか、また、今後何らかの支援をしていくべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

4点目に、生活支援・介護予防について。国の基本的な考えとして、市町村を中心とした支援体制の充実強化を図り、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進していくことが重要とされております。取り組みとして生活支援コーディネーター、いわゆる地域支え合い推進員や協議体の設置等を通じて、市町村が中心となってサービスが創出されるよう積極的に進めるとあります。そこで、外出支援や買い物支援について、本市はどのようなサービスを提供すべきと考えているか伺います。

また、地元自治会、NPOなどで先行している事例、あるいは10月から茂原市シルバー人材センターが緑ヶ丘地域で買い物代行を実験的に実施しているとお聞きしておりますが、内容と利用状況について伺います。

2項目に、シビックプライドについて伺います。

シビックプライドとは、日本語でいう郷土愛に近い言葉ではありますが、その場所をよい場所にするために自分自身が何らかの形で関わっていくという当事者意識を伴うものです。街の自慢だけでなく、街のことを自分のこととして喜ぶ、自分のこととして誇りに思うために自分が少しでも関わっていくことが必要です。さらに言うと、日本語の郷土愛とシビックプライドの違いは、そこで生まれ育った人でなくとも、その街を気に入り、そこに関わるさまざまな人が持つことができる誇りや自尊心です。

そこで1点目に、本市の魅力とイメージについて伺います。最初に、本市の魅力について行政側はどのように考えているのか伺います。

2点目に、魅力の創出とブランド化について伺います。グランドデザイン、つまり壮大な図案、設計、構想をどう描くかがこれからの茂原市を魅力ある街にしていけるかどうかのポイントの1つになると考えます。従来の魅力に加え、新たな魅力の創出も必要な視点だと思います。そこで、魅力創出のための施策として、本市では過去どのようなことがされてきたのか。そして、現在、何をやっているのか伺います。

3点目に、情報の発信について伺います。情報発信という観点では当局も一生懸命ですし、一概に言い切れないことを理解した上であえて申し上げますが、残念ながら茂原市のPR方法は決して十分とは言えない状況であると思います。この点、市としての見解を伺います。

3項目に、地域の諸問題について伺います。

1点目、道路整備について。市道2級11号線と2級12号線が交差する市営八丁寺住宅南東の信号機のある変則交差点です。過去にも何度か取り上げられておりましたが、道路センターが大きくずれており、見通しも悪いため、直進の場合も右左折する場合も対向車両と接触する可能性が高く、非常に危険な場所です。この交差点の危険性をどのように認識しているのか、また、改善計画があるのか伺います。

2点目、通学路用道路について。まず1つ目に、市道1級1号線、一宮川に架かる明光橋を経て南側に向かう道路の早野南町交差点の北側であります。平成11年度から平成13年度にかけての街路事業で道路拡幅改良されて以降、いまだに1カ所歩道整備の進まない場所があります。通学路でもありますので、小中学生の安全確保も心配されますし、高校生や一般の人が歩行や自転車に乗って通行する様子を見ていますと、スピードを落とさずに通り過ぎる自動車との距離が余りにも近く、大きな事故になっていないのが不思議なくらいです。この箇所については、過去に何人かの議員が質問しておりますが、現在どのように取り組んでいるのか伺います。

2つ目に、市道3級8035号線及び8172号線の六田台から綱島、五郷福祉センター脇を抜け、旧JA五郷支所までの道路であります。六田台方面から五郷小学校や早野中学校への通学路用道路でもありますし、さらには、五郷福祉センターの利用者や五郷学童クラブに通う子供たちなど多くの方が利用します。道路の拡張及び歩道の整備など安全確保に対する取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地域包括ケアシステムについてであります。地域包括ケアシステム構築に対する基本的な考え方についての御質問です。地域包括ケアシステムとは、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援をその人の状態に応じて一体的に切れ目なく提供していくものであると認識しております。地域に根ざした支援体制の整備を進めるため、本市では第5期介護保険事業計画の中で、地域包括ケアシステムの中核的な役割を果たす地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置することとしており、今年度中には全ての日常生活圏域への設置が完了いたします。ちなみに、みなみ地域包括支援センター、ほんのう地域包括支援センターは設置が完了しており、来年の1月1日には、ちゅうおう地域包括支援センターを設置することになっており、今年度中には全ての日常生活圏域の設置が完了することになります。今後も、地域包括支援センターを中心にそれぞれの地域の実情に応じて地域住民や関係機関、介護サービス事業者と連携を密にし、身近な地域で必要な支援を提供できる体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、シビックプライドについてという中で、本市の魅力についての御質問でございますが、このシビックプライドは私もあまり聞き慣れていなかったもので調べてみましたけれども、その都市に対して持つ誇りや愛着をシビックプライド、つまり英語を訳したままのことかなと、こんな感じでございます。

茂原市の魅力ということでございますが、本市は温暖な気候と豊富な地下資源である天然ガス、首都圏まで1時間圏内という好立地条件に恵まれておりまして、農業、工業、商業のバランスのとれた産業構造を有し、自立性の高い地域の拠点都市であることが大きな魅力であると考えております。また、伝統文化の継承にとどまらず、茂原七夕まつりや桜まつりなどの新たな市民文化も育んでまいりました。そして、これらは情熱ある皆様方の創意工夫、力の結集により多くの方が本市を訪れる魅力あるイベントになっております。さらに、昨年4月の圏央道東金・木更津間開通により、成田、羽田両国際空港へ1時間以内で結ばれた優位性を生かした観光や産業など、茂原市の新たな魅力が創出されるものと考えております。

ちなみに、今、上映されております『ふしぎな岬の物語』の監督をやっております成島 出氏は、今茂原市に住んでおります。彼はモントリオール世界映画祭で2冠を取りましたけれども、この茂原市に住んで、その自然の環境のよさ、鳥の声とか、あるいはカエルの鳴き声とか、こういうところに住めて非常に幸せだという話をされております。これも1つのシビックプラ

イドにつながっていくのかなと思っております。

そういった意味で、かなり茂原市の魅力が今後広まっていけば、それなりにいいものにつながってくるものと思っております。

次に、情報発信についての市の見解はどの御質問でございますが、市では広報紙をはじめ観光ガイドブックなどの発行や市ウェブサイトを活用した情報発信を行っております。また、報道機関などに対し随時情報提供を行い、市のPRに努めております。人口減少対策や企業誘致などの面からも、多くの方へ本市の魅力を知っていただくことは重要だと考えておりますが、議員御指摘のとおり、まだ十分ではないと考えております。現在、広報に対する職員一人一人の意識改革に取り組んでいるところであり、さらに今後は情報を発信する際に複数の手法を組み合わせることや、新たな発信方法を取り入れるなど、効果的な発信に心がけ、一層の発信力強化を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

地域包括ケアシステムの中で、医療、介護の連携の現状及びその問題点と課題についての御質問ですが、医療、介護の連携についてですが、現在、医療、介護の関係者は要介護者ごとに開催するサービス担当者会議や地域ケア会議において、医療情報の共有や介護サービスの決定を行い適切な支援につなげるよう努めております。

問題点といたしましては、訪問診療に関わる医師及び看護師などの医療資源や24時間対応できるホームヘルパーなどの介護人材の不足が上げられ、今後、その確保に向けて、医師会や介護サービス事業者など関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、在宅介護における介護者への支援の内容と今後何らかの支援をしていくべきではないのかという御質問ですが、現在、在宅で高齢者を介護する家族への支援といたしましては、介護や介護予防に必要な知識や技術、外部サービスの利用方法などを学ぶ家族介護教室の開催、徘徊を伴う高齢者の家族へ徘徊感知器の貸与、市民税非課税世帯で重度要介護者を介護する家族に対し1割負担で紙おむつを支給する家族介護用品支給事業等を実施しております。市といたしましては、高齢者のニーズを的確に把握するとともに、さらなるサービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、外出支援や買い物支援について市の考えはという御質問ですが、現在、外出支援や買

い物支援につきましては、介護保険制度におけるホームヘルプサービスといった制度上の日常生活援助を御利用いただいております。また、茂原市社会福祉協議会においては、地区社協と連携し買い物支援等に取り組んでいるところです。

なお、シルバー人材センターでは、御依頼の品を御自宅まで届ける買い物代行を実施しておりますが、10月末までの利用者はございません。市といたしましては、民間事業者や地域の方々に御協力いただき、地域と連携した体制づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

シビックプライドの中の魅力の創出とブランド化についてです。魅力創出の施策につきましては、事業者や企業がつくり上げてきた特産品やブランド品、市民の皆様が継承してきた伝統文化、あるいは茂原市の美しい景観などの既存の魅力を観光ガイドブックや景観資源図などに整理して情報発信をしてまいりました。また、茂原謹製やもばらーめんのように新しいお土産や御当地グルメづくりにも官民一体となって取り組んできたところでございます。今後は、さらなる行政の関わりが重要であることから、現在、茂原市を魅力的なブランドに育て市民の皆様が誇りや地元愛が根づくような新たな価値の創造を図るためのシティプロモーションについて検証しているところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 都市建設部長 佐久間静夫さん。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります地域の諸問題についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、道路整備について、市道2級11号線と2級12号線が交差する市営八丁寺住宅南東の信号機のある変則交差点の危険性をどのように認識しているのか、また、改善計画があるのかとの御質問でございますが、本交差点につきましては、御質問のとおり、東西・南北の路線ともに道路センターが大きくずれており、対向車の確認がしづらく、円滑な車両通行の妨げになっていることから、市といたしましても危険性は認識しております。このようなことから、現状で行える交通安全対策について、地元警察署と協議を行い、歩車道境界ブロックの角の除却及び交差点内に区画線を設置したところであり、その後、現在まで事故の報告も受けておりませんので、一定の効果があつたものと考えております。今後の改善計画といたしましては、交

差点改良につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、通学用道路について、市道1級1号線早野南町交差点北側の歩道未整備箇所について、現在どのように取り組んでいるのかとの御質問でございますが、本箇所につきましては、通学路緊急合同点検での指摘があり、地元警察署と協議を行い、現況での歩行者安全対策として、路側帯に歩行者通行エリアとしてカラー舗装及び反射式ポストコーンを設置したところでございます。本箇所につきましては約150人の共有地となっており、相続登記が完了していないことから、分筆登記ができない状況となっております。このことから、継続的に相続登記に向けて取り組んでいるところでありますが、協力を得られない権利者もあり、早期の解決は大変難しい状況でございます。しかしながら、交通安全上、歩道整備は必要と考えておりますので、今後も引き続き解決に向け努力してまいります。

次に、市道3級8035号線及び8172号線の六田台から綱島、五郷福祉センター脇を抜け、旧JA五郷支所までの道路拡張及び歩道整備についての御質問でございますが、本路線につきましては、五郷小学校や早野中学校への通学路として道路整備の要望をいただいているところであり、幅員も狭く、排水不良箇所等もございますので、整備の必要性は認識しております。現在、五郷地区につきましては、五郷小学校前の市道3級8014号線の通学路整備に取り組んでいるところでございますので、同路線の完了の見通しがついた段階で、特に道路幅員の狭い六田台地区から旧深山商店までの区間について事業に着手してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁ありがとうございました。ここからは一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、1項目、地域包括ケアシステムについての1点目の地域包括ケアシステム構築についてでございますが、答弁にありましたが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける、その人の状態に応じたサービスを提供することが地域包括ケアシステムの大きな目的となります。まず、このケアシステムに対する本市の現在の取り組み状況についてお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 市では、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置することによりまして相談業務の強化を図っております。また、高齢者がいつまでも元気に暮らせるよう、運動教室や介護予防教室などの介護予防事業を実施するとともに、在宅での生活が困難な高齢者を支援するため、小規模の多機能型居宅介護や地域密着型特別養護老人ホームなど

の施設整備に取り組んでおります。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 相談業務の強化というふうにございましたが、相談を受けて対応することももちろん重要なんですけれども、あらかじめ想定できるもの、ぜひシステムとして構築しておくということも必要だと考えます。そこで、本市では平成22年に続きまして平成25年に日常生活圏域ニーズ調査が実施されておりますけれども、どのようなニーズが多かったという結果でしたでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 調査に基づく主な高齢者のニーズにつきましては、予防したい内容として、半数近くの方が認知症になること、歩けなくなることを上げておまして、力を入れてほしい施策としては、ひとり暮らし高齢者の見守り、健康管理、在宅系サービスの充実などが多数を占めております。また、介護を受ける際の希望形態については、在宅での介護を希望する方が62%、施設入所を希望する方が17%という結果になっております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今答弁いただいたニーズは、平成27年度以降の第6期介護事業計画ではどのように反映される予定か、また、国から示されました新しい施策とあわせてどのように反映されていく計画であるのかをお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 市といたしましては、ニーズ調査の結果を踏まえまして、予防のための教室、認知症高齢者への見守り、在宅で介護を受ける高齢者への支援等を一層充実するとともに、国が示しますガイドラインに沿って、介護予防・日常生活支援総合事業の実施を図りまして、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 地域包括ケアシステムの構築は、理論上わかっているにしても、現実には困難な状況がさまざま出てくると思われます。市内でも大いに議論しながら着実に進めていきたいと考えますので、よろしくお伺いいたします。

続けて2点目、関係機関との連携、人材確保についてです。医師や看護師、介護人材の不足が課題だというふうに答弁されておりましたが、全国どこでも同じような問題を抱えているのが実態であると思います。しかし、悩んでいても進みません。まず、本市では医療と介護連携

の推進に関わる担当所管、責任窓口はどこにあるのかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 今回の制度改正に伴いまして、平成27年度以降、在宅医療・介護連携の推進に係る事業は新たに包括的支援事業に位置づけされまして、地域包括支援センターの業務と密接に関係することから、高齢者支援課を中心として推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。高齢者支援課はミッションを明確にしまして、責任を持って強力な推進をお願いしたいと思います。

医師会などとの協議の具体的な取り組み、どのような取り組みをしているかお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在、医師会と認知症の早期発見に必要となる認知症のサポート医の確保を図るための協議を進めているところでございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 認知症の早期発見というのは非常に重要です。しっかりと進めていただきたいというふうに考えます。ただし、医師会との協議がシリーズにならないように、課題は多くあると思いますので、連携を密にして推進をお願いいたします。

もう一つの課題であります介護人材の確保、人材育成についてはどのように取り組んでおられるのか、あるいは今後取り組む予定なのかを伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 介護人材の確保、人材育成につきましては、市は千葉県の緊急雇用創出事業における介護人材の育成事業によりまして介護従事者を育成するとともに、介護現場の実態把握、指導を行うことで職場環境の整備改善に努めておりまして、これからも介護従事者の定着を図ってまいりたいと考えております。今後も緊急雇用創出事業を活用し、介護人材の確保、育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 処遇改善を含め介護従事者の定着というのは非常に厳しい、難しい課題もあると思います。NPOやボランティアなど支え手になって行う新しい地域支援事業の創設も必要かと考えます。簡単なことではありませんが、茂原市として最適と言えるシステムの構築をお願いします。

3点目の在宅介護者家族の支援についてに移ります。介護家族への支援として幾つか上げていただきました。それはそれでありがたい施策で感謝いたします。また、高齢者のニーズを把握してさらなるサービスの充実を図りたいというふうにございましたが、高齢者のニーズもそうですが、先ほど申し上げた介護家族にもさまざまなニーズがあるはずで、介護家族のニーズを把握する手段としてどのようなものがあるか伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 介護家族のニーズは、家族からの相談や民生委員の方々からの報告により把握しているところでございます。これからは日常生活圏域ごとに地域包括支援センターが設置されることとなりますので、相談対応が充実して、きめ細やかなニーズ把握が可能になるものと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 既に把握しているニーズの中にもあるかとは思いますが、在宅介護をする家族は24時間気を許すことができません。何かしらのバックアップをするシステムづくりはできないのか、見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在、介護保険制度の中で市民が利用できる24時間対応可能なシステムとしまして、定期巡回、随時対応型訪問介護看護がございます。しかし、このサービスを提供する事業者は県内に10事業者と非常に少ないことから、今後、このようなシステムの調査研究をしてみたいと考えております。

なお、当面は通い、訪問、宿泊を組み合わせた支援が受けられる小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 在宅介護をする家族は重要な介護人材でもありますので、介護疲れや生活の質の低下など、なるべく軽減できるように、小さな声であってもしっかりと受けとめられる体制の構築をぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、4点目の生活支援・介護予防について移ります。答弁では、シルバー人材センターによる買い物代行の利用者がいないということでございました。先行している緑町の住民参加型生活支援組織の会長さんもおっしゃっていましたが、高齢者の方も自分で商品を選びたいんだということでした。買い物代行、買い物支援の現状の課題を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 買い物支援の課題としまして、シルバー人材センターで買い物代行を利用する場合、1時間あたり1000円と、さらに交通費がかかりまして、それから、先ほど議員おっしゃるように、本人が商品を選べないというような問題がございます。また、買い物の同行についてですが、本人がタクシー等を利用しなければならないことから料金的な問題が発生し、そのようなことから利用及び普及が難しい状況になっていると考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 課題について、わかりました。ただ、その課題をどう解決しながら地域包括ケアシステムを構築していくのかというプロセスについてお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 今後、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの関係団体や事業所と協議の場を設けまして、高齢者のニーズ把握や住民参加による新たな生活支援サービスの受け皿づくりについて検討し、地域で支え合う地域包括ケアシステムの構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今答弁ございましたように、地域で支え合う体制がいかにつくれるかがポイントになると思います。ぜひよろしくをお願いします。

ところで、介護を受けるシステムも重要ですが、その前に介護が必要にならないための予防が重要であることは誰でも考えるところです。介護予防活動として住民全体の運動や交流の場の拡充など、今後どのように推進していく計画かお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） これまで市の会議室等で行っていた介護予防の各種の教室や講演会を、今後は地域の高齢者が身近な場所で介護予防活動に参加できるよう、日常生活圏域ごとに開催してまいりたいと考えております。また、住民が主体となって健康づくりに取り組む介護予防活動についても、来年度の実施に向けて今準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 元気な高齢者をはじめ、住民主体の活動など多様な主体による多様なサービスの提供体制を行政が中心となって構築する、あるいは奨励して高齢者を支える地域の支え合いの体制を推進していただきたいと思います。茂原市として、特徴が出せる地域包括ケアシステムをぜひ目指してお願いをしたいと思います。

最後にもう一つ、要望ですが、現在ある公園は子供向けが主です。幾つかの自治体でも既に始めておりますけれども、高齢者向けの健康増進遊具を設置するなど介護予防公園、あるいは三世代公園として整備拡充をお願いできればというふうに思います。これは要望ですので、答弁は結構です。

続きまして、2項目のシビックプライドについてお伺いいたします。1点目の本市の魅力とイメージについて。行政の答弁は、そのとおりであると思います。私は長野県松本市の出身ですが、ここ房総半島の茂原市を訪れたときの印象は、温暖な気候、首都圏までのほどよい距離、無理なく海に行ける街、田舎すぎず都会すぎない落ち着いた雰囲気、広々としたなだらかな大地、自然の豊かさ、緑の深さ、美しい星が映える空、大きな夕日と真っ赤な夕焼け、そしておらかな人柄などでした。しかし、茂原市に来る前は、木更津、御宿、勝浦のほうのイメージが強く、脳裏に残らない都市名でした。お恥ずかしながら、茂原を読めずに「シゲハラ」というふうに読んでいたこともございました。茂原市のイメージの弱さですとか、住み慣れると当初感じていた魅力を見失ってしまうという惰性の怖さを今になって気づいた次第であります。

ところで、答弁に新たな魅力が創出されるものと考えているとございましたが、周りの状況が変わるのを待っている受け身の姿勢を感じてしまいます。市民の中には、茂原市として何が自慢できるのかわからない、これからどんな方向に向かおうとしているのか見えないという御意見がありました。今後、どのような街にしたいのか、行政側としての構想があれば伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 茂原市の基本構想では「ゆたかなくらしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」を将来都市像としております。外房地域の中核都市として、先ほども御答弁いたしました本市の魅力さをさらに伸ばすことで地方都市としての自立性を高め、「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」を実現し、また、喫緊の課題でございます人口減少問題に対応すべく子育て支援、産業雇用、住宅等周辺地域にとっても暮らしを支える、頼りになる街を目指してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 市民以外から見たイメージとしまして、東金市のほうが歴史があつてプライドがあるように見えるというふうに聞かされたこともありました。外房地域の中核都市としてプライドや意識を高く持てる求心力のある街、都市間競争に勝っていける街に育てていただきたいと考えますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、2点目、魅力の創出とブランド化について伺います。先ほど答弁にもございま

したが、シティプロモーション事業、大いに期待をしております。この事業の今後の予定について伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） シティプロモーション事業につきましては、既に取り組んできた四季折々のイベントや特産品のブランド化、御当地グルメなどについて、今後は本市のイメージとして価値を高めた上でターゲットを絞るなど、戦略的に情報発信してまいりたいと考えております。また、新たな魅力の創出、茂原市への愛着や誇りの醸成についても、官民一体となって取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） この事業をできるだけ早期にスタートしていただきたいというふうに思います。その上で、広く茂原市の魅力を創出するため、市民ですとか、あるいは市民以外の意見、夢を募集する機会やアンケート調査、特に転入してきた方々に茂原市の印象などを聞くアンケートを検討してみたいかと思いますが、見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 魅力創出のためには、市内に住んでいる方、市外から訪れる方、あるいは企業や事業者の視点は大変重要であると認識しており、特に将来を担う若い人たちの御意見や夢は大切にしたいと考えております。

アンケートの実施につきましては、各種計画策定時にアンケートを実施しておりますが、その際には、茂原市の魅力創出のための意見や夢に関する項目を入れてまいりたいと思います。

また、小中学生の意見や夢を聞く機会としては、小中学生議会、少年の主張大会、中学生座談会などがございますが、さらに本市の魅力や夢について聞く場を設けることにつきまして、今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。大人に近い高校生の意見も大事ですし、気軽に意見を出せる場の設定もぜひ考慮していただければと思ひますので、お願ひいたします。

茂原市の魅力を創出して売り込むブランド戦略も重要です。市の職員が通常の業務を行いながらブランド戦略を考えるのには、能力ある市職員でも限界もあると思ひます。庁内で専門的に考える所管をつくるのも1つの手段かもしれませんが、専門家組織、頭脳集団であるシンク

タンクをつくった自治体もあります。外部の人を招聘して協力を得る、あるいは民間のノウハウを利用する計画を立ててはいかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） ブランド戦略を実施するにあたりましては、担当する職員の発想力や編集力、あるいは市民協働を誘発するような力も求められることから、そのスキルアップにも努めてまいります。行政だけではできることは限られており、民間の豊富なノウハウを活用することも必要であると考えますので、先進市の事例等を参考にしながら手法等について今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 茂原市出身、あるいは在住の有名人、先ほど市長からもありましたが、著名人、財界人を活用してアイデアやお金を出してもらうということも考えてもいいのではないかとこのように思います。市長の私的懇談会の設置もよいのではないのでしょうか。市役所の中でも、市長の考えを市長の声で何回も職員に伝え、全職員が執行部のつもりで一致団結して茂原市の未来を先取りしていこうという雰囲気をつくりたいと考えています。答弁にもありましたが、幸い、本市には情熱のある市民も多数いらっしゃいます。市民も含め、さまざまなレベルの方が当事者意識を持って自分の街のよさに改めて気がつき育てる、まさにシビックプライドの考えを行政主導で醸成していただきたいというふうに要望いたします。これは要望です。

続きまして、3点目に情報の発信について。情報発信のツールも重要になりますが、答弁にも複数の手法の組み合わせや新たな発信方法という答弁がございました。具体的にどのようなものを検討中でしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） まず、複数の手法の組み合わせといたしましては、例えば観光ガイドブックに掲載されておりますイベント情報を効果的なタイミングで市のウェブサイトに掲載するとともに、地域情報誌へも情報提供するなどを考えております。また、新たな手法といたしましては、フェイスブックなどのソーシャルネットワーキングシステムも活用するなど、いずれにしても効果的な手法の選択、組み合わせによりまして情報発信をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今の答弁、非常によいのではないのでしょうか。ぜひ時代に即した情報

発信、タイムリーな情報発信をお願いいたします。

昨年の6月、私が一般質問で取り上げましたが、映画やテレビドラマ、コマーシャルフィルムなど、撮影場所の誘致ですとか、撮影支援をするフィルムコミッションも情報発信の有効な手段だというふうに考えます。先ほど市長の答弁にもございましたように、県内6市町でロケがありました『ふしぎな岬の物語』、これも有名になりましたが、JR東日本がこのロケ地を専用バスでめぐるというツアーを企画いたしました。来年の2月以降、12回実施するそうですが、さまざまな効果にもつながります。県に任せて満足するのではなく、市独自のフィルムコミッションの創設を要望いたします。

続きまして、3項目の地域の諸問題についてです。1点目の道路整備について、市営八丁寺住宅南東の変則交差点ですが、当局に交差点の区画線をお願いしました。本年3月ごろだったと記憶しておりますが、自分がイメージしていた以上のわかりやすい区画線を設置していただきました。おかげで以前よりは安全性が増したと好評をいただいております。改めて御礼申し上げます。

しかし、先ほど、まだ事故の報告はないというふうにございましたが、事故の危険性がまだ高いというふうに思います。そこで、この変則交差点に一番近い市営住宅、2棟ほど長い間空き家になっているかと思えます。使っていない市営住宅の一部だけでも取り壊せば見通しはかなり改善されるはずですが。交差点改良が行われるまでの暫定措置として検討いただくことはできないか伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 市営住宅の解体、除却の方針につきましては、市営住宅全体のより効率的な集約化を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。このようなことから、現在まで団地単位を基本にして検討しておりまして、1棟単位ですとか、その一部の解体ですとか除却については検討しておりませんでしたので、今後、そういったことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） すぐには無理であっても、ぜひ検討をお願いいたします。

ところで、この交差点から西の方向、白鳩橋までの道路の損傷がかなり進んでおります。自転車やバイクのハンドルをとられたりとか、自動車のタイヤの騒音とか振動が激しいため、近隣住民も困っております。歩道も凹凸が大きく、歩行者やシルバーカーを押した高齢者にとっても転倒の危険がありますので、ぜひ対策をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 市道1、2級の幹線道路の舗装補修につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、来年度より順次実施していく予定でございます。本箇所につきましても補修計画に含まれておりますので、早期に実施してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

2点目、通学路用道路についてですが、最初に早野南町交差点の北側であります。以前と答弁がほとんど変わっておりません。変わったとしたら、この2年もしない間に共有者が約40名増えているということでもあります。このまま放置しておいて解決する方向に向かうのでしょうか。前回の質問から具体的に何を動いたのか、千葉県収用委員会に伺って調査研究の結果はどうだったのかということをお伺ひします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 道路用地の取得に向けまして、共有者と交渉すべく精査を行ったところ、今御質問にもございましたけれども、死亡されておりました共有者がおりまして、多くの相続人が発生しておりましたので、引き続き、今現在も相続の調査を行っているところでございます。土地収用法の手続きにつきまして調査をいたしましたところ、申請をするためには、交渉による用地取得が困難な場合に限られているということもございますので、現状では新たな権利者の交渉が整っていないということで、収用委員会のほうに伺ひまして、相談する状況には現在至っていない状況でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 十分承知しておられるというふうに思いますが、時間が経過するほど相続者が増え、解決が困難になりますので、専任者を置くなり、何からの手段で早めの解決をぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、六田台から旧JA五郷支所までの道路であります。先に工事している五郷小学校前の市道3級8014号線の通学路整備の完了の見通しがついてからではないと、こちらは着手できないということでした。そうしますと、五郷小学校前に通じる道路は長い間変化がありませんが、五郷小学校前の市道3級8014号線の通学路整備完了の見通しがつくのはいつごろなのか伺ひます。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 市といたしましては、平成24年度から通学路緊急合同点検で指摘された通学路の歩道整備を優先的に行ってまいりました関係で、本路線につきましては整備を一時休止している状況でございます。現在、時期をお示しすることは難しいですが、早期の事業再開に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 努力していくというふうにありましたが、ぜひ早期によろしくお願ひしたいと思います。

特に道路幅員の狭い六田台から旧深山商店までの区間は、歩行者ですとか自転車が車とすれ違うには余りにも狭過ぎる道路であります。近年、近道として速度を落とさずに通過する車両も増えております。事故が起きて市民やマスコミに行政の対応の遅れを指摘される前に、優先順位はあるんでしょうけれども、積極的な整備推進を要望いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時12分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2番 小久保ともこ君登壇）

○2番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

初めに、11月22日、長野県北東部を震源とする震度6弱の地震により負傷者44人、多数の民家が全半壊し、土砂崩れも発生しました。被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

新聞報道によりますと、今年度の国の税収が当初の見込みより1兆円以上も増え、51兆円台半ばに達する見通しであるとのこと。税収が51兆円台半ばとなるのは、1997年度の53.9兆円以来、17年ぶりであります。税収の増加は日本経済が順調に推移しなければ実現いたしません。自公連立政権が打ち出した経済政策の効果を裏づける事実であります。これまで進めてきた経済政策により生まれつつある好循環の波を全国の隅々に行き渡らせていかなければなりません。そのためには、地域活性化に向けた取り組みをさらに強化することが求められておりま

す。今後の日本の経済成長の鍵は、公共交通、飲食業など、生産と消費が地域で完結する地産地消型市場であり、国内総生産（GDP）の約7割を占めるローカル経済圏であると言われております。地方創生を進めれば、ローカル経済圏の活性化につなげていくことができます。地方の潜在力を大いに引き出し、日本経済全体の底上げが進むことを期待いたします。

それでは、通告に従い一括質問形式で質問をさせていただきます。

最初に、平成27年度予算編成についてお尋ねいたします。

市長の政治姿勢について。今年度の予算編成においては、健全な財政基盤の維持を基本に、限られた財源で安全・安心なまちづくり、水害対策や人口減少問題対策等の課題に取り組む予算編成であります。現在、来年度の予算編成中であると思われませんが、平成27年度予算編成における基本的な考え方について伺います。

次に、平成27年度予算の収支見込についてお尋ねいたします。財源確保の見通しについて。総務省の平成27年度概算要求では、地方交付税については5%の減額、また臨時財政対策債については0.9%の減額となっております。その一方で、地方税については6.2%の増額ということで、財源としては実質的に横ばいになるとした内容となっております。本市の平成27年度予算編成にあたっては、激動する社会経済情勢の変化、急速に進展する少子高齢化の課題、安全で安心して暮らせる地域社会の構築と大きな転換期を迎えている中、経済情勢の変化に伴い財源収入も厳しい状況が想定されます。そこで、来年度予算の収支見込みにおける歳入の主なもの、歳出の主なものにはどのようなものを想定されておられるのか伺います。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。

行財政改革大綱第6次実施計画について。昨年度までの第5次実施計画における達成状況は、取り組み項目32項目中29項目が計画どおり達成しておりますので、評価をしたいと思っております。今年度からスタートいたしました行財政改革大綱第6次実施計画では、将来的な視点に立ち安定した行財政運営を行うための基盤づくりを図るとあります。そこで、第6次実施計画においては計画どおり進んでいるのか、進捗状況を伺います。

次に、地方創生についてお尋ねいたします。

日本が人口減少社会を迎え、地方自治体は自らの将来像をどう描くかが問われております。地方創生には医療や介護、教育など、行政サービスをしっかりと受けられる地域づくりが必要であり、具体的には、自治体間で連携して行政サービスを提供する地域連携や市の中心部に行政機能などを集中させるコンパクトシティという形態が考えられます。また、安定した仕事を地域でどう確保するのか、特に若い人にとっては安定した仕事と、自分が希望すれば結婚や子

育てができる環境づくりが必須条件であります。

また、地方の発展には農業のあり方が重要であります。その現状は農業者の年齢が高齢化するなど、農業の先行きも不透明な状況であります。そこで、農産物などの生産から加工、販売まで手掛ける6次産業化を進めていくことが必要であると考えます。

そして、コンパクトシティで集約した行政施設を中心とした商業、娯楽施設が併設され、雇用を生み出す方法など地域に合った仕組みを考えていく必要があると考えます。地方創生については、そこに生きる人がそれぞれの地域で安心して人生設計を描けることが最重要であります。つまり、地域再生の主役は人であり、人が生きる地方創生が重要であると考えます。そこで、地方創生についてのお考えを伺います。

次に、地方創生国会と位置づけられた前国会で、地方創生の理念を盛り込んだまち・ひと・しごと創生法と地域活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する地域再生法改正法が成立し、いずれも年内に施行されます。急激な人口減少で疲弊する地方の深刻な課題を克服し、東京一極集中の是正などによって地方での雇用創出を進め、地域経済に元気を取り戻すための重要な法律であります。創生法は、国と自治体が2015年度から5年間で取り組む人口減少対策や地域活性化に向けた具体策に加え、総合戦略を策定することが明記されております。地方版総合戦略については15年度中に作成し、16年度から地方創生政策の本格的な始動を予定しております。そこで、人口減少対策や地域活性化に向けた具体策として、本市の特徴やニーズに合った実効性のある施策を検討すべきと考えますが、今後の取り組みについて伺います。

次に、マイナンバー制度についてお尋ねいたします。

実施に向けた取り組みについて。マイナンバー制度は、住民票を有する全ての人に1つの番号を付して社会保障、税、災害対策の分野で効果的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものであります。この制度では、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行う公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上や行政の効率化が期待されます。そこで、マイナンバー制度について3点質問いたします。

1点目は、来年10月の個人番号通知に向けて、平成26年度に予算化したもの、また、平成27年度においては何を予算化する予定なのか伺います。

2点目は、国の補助率及び補助基準はどのようになっているのか伺います。

3点目に、この制度のメリットについて伺います。

続きまして、マイナンバーの利活用について。平成28年1月にはマイナンバーの利用が開始されますが、この個人番号カードに組み込まれたICチップの空き領域を利用して独自利用を

行えることとなっております。そこで、市民の利便性を考慮したマイナンバーの利活用についてのお考えを伺います。

最後に、生活困窮者自立支援制度についてお尋ねいたします。

近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しております。来年4月施行予定の生活困窮者自立支援制度は、福祉事務所設置自治体が実施主体となって官民協働による地域の支援対策を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業など、生活困窮者の自立促進に関し、包括的な事業を実施することとなっております。これらの支援事業の中でも自立相談支援事業、住居確保給付金の支給については、福祉事務所設置自治体が必ず実施しなければならぬ必須事業として位置づけられております。また、生活困窮者の支援を適切に行うためには、相談から就労支援、その他包括的な支援を提供することが必要であり、地域での調整やネットワーク形成に取り組んでいくことが重要であると考えます。そこで、必須事業であります自立相談支援事業、住居確保給付金の進捗状況を伺います。

また、実施に伴う経費はどのようになっているのか伺います。

次に、この新制度は経済社会の構造的変化を踏まえ、生活保護手前の生活困窮者の自立を支援する仕組みであり、生活困窮者の自立と尊厳の確保、困窮者支援を通じた地域づくりが制度運営における目標であります。こうした制度の理念を十分理解した上で包括的な支援を行うことができる体制を構築しつつ、支援効果を最大限に高めるという観点から、今後どのような取り組みを考えておられるのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成27年度予算編成における基本的な考え方についてであります。平成27年度の予算編成につきましては、第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画との整合を図ることを基本とし、歳入の確保に最大限努力するとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づきまして、投資効果や緊急性を十分勘案し、その事業の選択と集中により限られた財源の効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

次に、地方創生についての御質問で、1点目として、その考え方についてであります。国は基本方針における目標として、魅力あふれる地方を創生し地方への人の流れをつくるとしており、本市においてもこれらを踏まえた地域の実情に応じた施策について検討してまいりたいと考えております。今後、国において地方の自主的な取り組みを支援する交付金の創設が予定されておりますので、これらの財源を可能な限り活用し、本市におけるまち・ひと・しごとの創生を目指し、自主的な取り組みを積極的に実施してまいりたいと思っております。

次に、地方創生についての2点目として、地方創生の今後の取り組みについての御質問でございますが、地方創生につきましては、先月21日に地方創生関連法案が成立し、今後は国と地方が総力を挙げて取り組むための指針として、長期ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略を国において年内にも決定するとしております。本市といたしましては、国、県の動向や施策を勘案し、本市の人口動態の分析や将来展望を示す人口ビジョン及び本市の実情に応じた今後の目標、施策の基本的な方向性や施策を提示する茂原市版の総合戦略の早期策定に向け、主体的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

来年度予算の収支見込みにおける歳入の主なもの、歳出の主なものについての御質問です。初めに歳入につきましては、市税及び地方交付税が主なものでございます。市税につきましては、評価替え等に伴う固定資産税の減収や法人市民税の税率が下がることにより減収が見込まれております。また、地方交付税につきましては、市税の減収分の増収は見込まれますが、現在、国からの地方財政計画が示されておらず不透明な状況であることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれております。

一方、歳出につきましては、小中学校天井等落下防止工事及び防災行政無線施設事業などの安全・安心なまちづくりや茂原にはる工業団地造成事業及び（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業など、将来を見据えた基盤整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、行財政改革大綱第6次実施計画の進捗状況について申し上げます。行政改革大綱第6次実施計画につきましては、全28の取り組み項目を掲げ、本年4月にスタートしたところでございます。上半期までの状況といたしましては、電力調達方法の変更や固定資産課税台帳等のデジタル化など、全体的にはおおむね順調に進捗しているものと考えております。今後も引き続き的確な進行管理を行うとともに、関係部門の連携を密にし、目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度についての御質問で、1点目は、実施に向けた取り組みとして、まず予算措置についてであります。マイナンバー制度実施に向けての予算措置につきましては、平成26年9月の補正予算において、住民基本台帳システム及び地方税務システムの改修費、統合宛名システムの構築費として450万4000円、国が設置いたします中間サーバの整備費負担金として98万1000円、合わせて548万5000円を予算計上したところでございます。平成27年度予算におきましては、引き続き社会保障関連のシステム改修費及び中間サーバの整備費負担金、並びに10月以降に予定されております個人番号通知や個人番号カードの発行業務の委任に関する経費を計上することが必要と考えております。

次に、この制度についての国の補助制度についてであります。今年度の補助基準、補助率は、住民基本台帳システムの改修費、統合宛名システムの構築費及び中間サーバの負担金については全額、地方税務システムについては改修経費の3分の2がそれぞれ国より補助され、残り3分の1が交付税措置されます。平成27年度に必要な経費に対する補助につきましては、いまだ内容は示されておりませんが、今年度と同程度の財政支援が得られるものと考えております。

次に、この制度のメリットについてであります。平成29年7月より国や県及び他の市町村との情報連携が開始され、ネットワークシステムを通じた個人情報の照会や提供が可能となる予定でございます。これによりまして、現在では市に対する申請や届出において所得証明や住民票等を添付いただいているような場合でも、ネットワークシステムを通じて各行政機関が保有する情報を取得することが可能となりますため、これらの書類の添付を省略することができ、市民の皆様にとっては手続きにおける負担が軽減されるメリットが、市にとっては、これまで郵送で行っていた他の行政機関との文書でのやりとりが不要となりまして、事務の効率化が図れるというメリットがあるものと考えております。

2点目は、マイナンバーの利活用についてであります。マイナンバー制度において市民の皆様の利便性の向上に寄与するための施策といたしましては、個人番号カードの活用が考えられ

ます。個人番号カードは、カードを必要とする方からの申請に基づき平成28年1月から交付するもので、身分証明書として利用できるほか、カード内にI Cチップが搭載されていることから、現在交付されております住民基本台帳カードと同様、市町村が独自に活用できるものとされております。平成29年7月からの情報連携開始に向けて、市民の利便性向上につながる個人番号カードの活用を検討してまいりたいと考えております。

なお、国におきましては、個人番号カードの普及に向けた取り組みとして、健康保険証や印鑑登録証などの公的サービスに係るカード類との一元化を推進するとしておりますので、国の動向にも注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

生活困窮者自立支援制度の中で、自立相談支援事業、住居確保給付金の進捗状況と実施に伴う経費についての御質問ですが、平成27年4月1日に施行される生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行うものであります。この事業の進捗状況ですが、自立相談支援事業では、関係機関と情報を共有し連携する中で訪問支援や相談支援を行い、自立に向けてのプランの作成を図り生活全般の支援を行うため、現在、事業実施に向けた体制の検討を行っております。また、住居確保給付金では、離職により住宅を失った方や失う恐れのある生活困窮者に対し家賃相当の給付金を支給するものですが、これは平成21年度から実施している住宅支給給付事業が今回法制化されることにより引き続き実施してまいります。実施に伴う経費については、相談員等の人件費や家賃相当額を見込んでおります。

次に、今後の取り組みについての御質問ですが、生活困窮者自立支援制度の対象者は、失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、ひきこもりなどの人たちが考えられ、相談内容、個別の課題もさまざまであります。このため、今後の取り組みとして包括的な支援を行うには関係各課と情報を共有するとともに、民生委員やハローワーク、社会福祉法人といった関係機関と連携した支援体制の整備を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、平成27年度予算編成につきましては要望とさせていただきます。過日、公明党市議

団として提出いたしました平成27年度予算編成に対する要望書には、生活環境、健康福祉、教育文化など多くの市民の声を要望させていただきました。厳しい財政環境の中にあっても、未来に向かって希望が持てるまちづくりのため全庁一丸となって予算編成に取り組んでいただくことを要望させていただきます。

次に、平成27年度予算の収支見込みについて再質問いたします。平成26年度の税制改正において、法人市民税の税率を14.7%から12.1%に引き下げたことによる減収の額をどのくらい見込んでおられるのか。また、消費税率10%への引き上げが先送りとなることによる予算編成の見直し及び影響について伺います。

次に、行財政改革について再質問いたします。行財政改革大綱第6次実施計画の取り組み項目の1つに市民ボランティア活動の推進がございます。第6次実施計画では、平成27年度中にボランティア団体等の活動拠点となる市民活動支援センター及び運営委員会を設けることとなっております。そこで、現在の進捗についてお伺いいたします。

次に、地方創生について再質問いたします。御答弁に、茂原市版総合戦略の早期策定に向け主体的に取り組むとございました。茂原市版総合戦略の策定スケジュール及び体制をどのように考えておられるのか伺います。

また、今までの基本計画との整合性をどのように図っていくお考えかお尋ねいたします。

次に、マイナンバー制度について再質問いたします。補助基本額については国で低く抑えていると伺っておりますが、本市の負担はどのようになっているのか伺います。

続きまして、メリットにつきましては、手続きにおける負担の軽減、事務の効率化が図れるとのことでございますが、一方で、個人番号の不正利用や個人情報漏洩するのではないかと懸念がございますが、個人情報保護の観点からどのような対策をとられる予定なのか伺います。

次に、マイナンバーの利活用について。個人番号カードのICチップの空き領域で公共施設の予約や図書館利用、また地域の買い物ポイントなどさまざまな利活用が考えられますが、具体的にどのような検討をされるのか伺います。

最後に、生活困窮者自立支援制度について再質問いたします。実施に伴う経費に相談員等の人件費を見込んでおられますが、相談員の人数並びに人件費について伺います。

続きまして、本制度の各事業につきましては、委託方式も可能となっております。自立相談支援事業については、新しい相談窓口を創設することも可能であるほか、地域包括支援センター、障がい相談支援事業所、あるいは消費者相談窓口等の機能を拡大しての実施も考えられま

す。そこで、本市ではどのような運営を考えておられるのか伺います。

以上で再質問を終わりにいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 初めに、私からは平成27年度予算の収支見込みの中で、税制改正における法人市民税の税率の引き下げ、また消費税10%の引き上げが先送りになったことへの予算編成の見直し及び影響について御答弁申し上げます。

初めに、法人市民税法人税割の税率引き下げにつきましては、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用となり、その影響額は各法人の直近の申告状況をベースに試算しますと、約8000万円の減収が見込まれます。

次に、消費税率10%の引き上げが先送りになったことによる予算編成につきましては、10月以降分の事業について消費税引き上げを想定しておりましたので、見直しを行ってまいります。また、影響につきましては、歳入では地方消費税交付金が減となりますが、それに伴いまして同程度の地方交付税の増が見込まれますので、影響はないものと考えております。

一方、歳出につきましては、平成26年度一般会計当初予算ベースで消費税率2%を考慮いたしますと約8000万円程度の影響が見込まれます。

次に、地方創生について、茂原市版総合戦略の策定スケジュール及び体制、また今までの基本計画との整合性をどのように図るかとの御質問でございます。本市版総合戦略の策定スケジュールにつきましては、国の長期ビジョン及び総合戦略、県によります人口ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、平成27年度中に速やかに策定し、今後の体制につきましては現行の人口減少問題対策検討会議を発展させまして、（仮称）総合戦略策定会議として体制を整え協議を進めてまいりたいと考えております。

また、基本計画との整合性につきましては、後期基本計画において総合計画に基づいた諸政策を展開して街の魅力を高め、流出人口の抑制と流入人口の増加を図りながら今後の人口減少を緩やかにすることを目指しておりますので、本市版総合戦略にあたりましても、後期基本計画との整合を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります再質問にお答えを申し上げます。

市民活動支援センターの進捗についての御質問でございます。第6次実施計画における市民

ボランティア活動の推進の項目の中では、ボランティア活動の推進に加え、地域課題を解決するための社会貢献活動を行う団体の育成と支援を進めるため市民活動支援センターを来年度設置する予定としております。

進捗状況でございますが、センター設置に向けまして県主催の研修会の参加や先行自治体への視察を行うなど、本市にふさわしいセンターのあり方と運営委員会の設置につきまして検討をしているところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） ただいまのマイナンバー制度に関します再質問につきましてお答えを申し上げます。

まず、マイナンバー制度の補助に関する本市の負担についての御質問であります。補助基準額は人口規模やシステムタイプにより国が定めております。本市の今年度のシステム改修費用は補助基準額の範囲内でおさまる見込みですが、来年度につきましては、補助基準額を超える業務システムの改修が想定されるため、市の負担が発生するものと思われま

次に、個人情報保護対策についての御質問であります。まず個人番号の不正利用への対策につきましては、他人の個人番号を告知してのなりすましを防ぐため、市が個人番号を記入する申請等を受け付ける際には、個人番号カードや運転免許証などの本人確認書類の提示を求めまして、本人確認の徹底に努めてまいります。

また、個人情報漏洩の防止策ですが、現在も実施しております個人情報を保管する書庫の施錠やパスワード管理などの対策をさらに強化、徹底するよう努めてまいります。

次に、個人番号カードの利活用についての御質問であります。ICチップの空き領域の活用につきましては、現在多くの自治体が検討段階にありまして、本市も同様であります。今後引き続き情報収集に努めるとともに、費用対効果を考慮しながら市民の皆様の利便性につながる利活用を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 生活困窮者自立支援制度についての再質問にお答え申し上げます。

初めに、相談員の人数並びに人件費についてということですが、相談員の人数は、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を各1名ずつ、合計3名で、その費用は年間で650万円程度を予定しております。

次に、市でのどのような運営方法を考えているのかという御質問ですが、自立相談支援事業

の運営につきましては、直営あるいは委託方式も含め、今後どのように運営していくのかを、現在、県や関係機関と協議しているところでございます。いずれにしましても、さまざまな問題を抱える人たちの相談を受け、その人たちに合った支援をしていくという本事業の趣旨を考慮し、適切に対応してまいります。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 小久保ともこ議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 最後に要望を4点させていただきます。

初めに、第6次実施計画における市民ボランティア活動の推進についてですが、市民活動支援センターの設置によりニーズに合った市民活動の情報提供や相談、また団体間の交流や場の提供など、市民活動が円滑に行えるような支援の拡充を要望いたします。

次に、地方創生について、本市の実態とニーズに合った積極的な施策推進を求めるとともに、人口減少社会でも将来にわたって活気ある温かな地域を維持するため、人を基軸とした地方創生を進めていくことを要望いたします。

次に、マイナンバー制度について、来年度の経費に対する補助については、いまだ示されていないようですが、番号通知にかかる郵送費用など市の負担が考えられる場合には、関係機関に働きかけるべきではないかと思えます。また、個人番号カードの利活用につきましては、既に独自の活用を決めている先進市の事例を参考に市民の利便性の向上につながるさまざまな活用方法を検討していただくことを要望いたします。

最後に、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業につきましては、他の福祉雇用分野のさまざまな取り組みなどと政策協調を図りながら包括的な支援を展開していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時40分 休憩

☆ ☆

午後1時50分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤栄作議員の一般質問を許します。佐藤栄作議員。

（7番 佐藤栄作君登壇）

○7番（佐藤栄作君） 公明党市議団の佐藤栄作でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1点目は、総合交通体系について。

都市計画道路の整備について、市街地における車両の利便性を図るため自動車専用道路2路線、幹線道路26路線、特殊街路3路線、計31路線、また茂原駅前通りのおりひめ線、ひこぼし線は地区土地区画整理事業により現在整備中であります。そして、市街地周辺からの交通緩和を図るため、幹線の道路の早期完成や、本納、新茂原駅の利用者によるアクセス道路の計画があります。そこで、茂原市における都市計画道路の未整備部分ほどのくらいあるのかお伺いいたします。

第2点目は、防災体制について。

その1は、災害予防対策について。初めに、市有建築物の耐震化について。昭和の初期以降、大幅な人口増加が図られる中、学校や市民会館、公民館、福祉施設など多くの建物が整備されてきました。しかし、これらの市有建築物の多くは建築後相当の年数が経過していることから、経年劣化への対応として、国の主導で現在、小中学校の耐震補強事業が図られております。次に、そのほかの市有建築物の大規模な改修等が集中的に発生することが予想されます。市当局は、市有建築物の耐震化状況をどのように捉えているのかお伺いいたします。

次に、自主防災会について。自主防災会においては、日ごろから各種研修や訓練の実施、また出前講座による意識改革などが実施されています。本市の自主防災会に対する主な取り組みについてお伺いいたします。

その2は、災害応急対策について。初めに、防災行政無線のより効果的活用について。本市は平成24年度からデジタル化を開始し、市役所に親局1機と屋外子局1機の更新を実施し、移行するまでの間、現在はアナログを使いつつ、着々とデジタル化への更新を進めております。しかしながら、現在も聞き取りにくい難聴地域があります。無線が聞こえない状況です。防災行政無線の難聴地域の解消のため、屋外子局の増設など実態がどうなっているのかお伺いいたします。

次に、防災時のアマチュア無線活用について、災害時には予期せぬ事態はつきものです。万が一、通常のデジタル無線やその他の通信及び情報が途絶えた場合の想定として、アマチュア無線が有効とされております。あらゆる災害に対する備えと事態の迅速な対応が命を守り、安全・安心が約束されます。本市の地域防災計画においては、既に災害時のアマチュア無線の対応がうたわれておりますが、アマチュア無線の活用は具体的にどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

続いて、防災備蓄について。本市では公助の立場として災害に備えて、現在、市内34カ所に防災備蓄倉庫を設けております。備蓄倉庫の主な中身は、飲料水やアルファ米、クラッカー等の食料3日分の備蓄を目標としています。阪神・淡路大震災を参考にした被害想定による備蓄量を推定した場合、本市は防災備蓄用の食料1人1日2食、3日分として計算した場合、数量に対して少なすぎるのではないかと考えるが、見解をお伺いいたします。

その3は、災害復旧について。国の中央防災会議は、昨年12月、首都直下型地震の新たな被害想定を公表しました。最悪、火災による死者が約1万6000人に上ると予想されています。その一方、初期消火や電気ストーブ、白熱電球を使ったスタンドなどによる通電火災を防ぐ対策を講じれば、火災による死者は20分の1に減らせると言われております。通電火災は大地震などに伴う停電が復旧する際に発生する火災で、通電時に発火することなどが原因とされております。阪神・淡路大震災では建物火災の6割が通電火災によるものとされています。この通電火災の被害を防ぐものとして発売されたのが、地震を感知すると自動的にブレーカーのスイッチが切れる感震ブレーカーです。これは分電盤につけた錘が揺れを感じ取ると落ちるタイプとなっております。通電火災の被害を防ぐものとして感震ブレーカーの設置の推進を考えてはどうか、お伺いいたします。

第3点目は、生涯学習について。

その1は、美術館の活性化について。県内には、市の公共施設で、美術館運営を行っている市が茂原市を含めて千葉市及び佐倉市の3市のみ存在します。その特徴は、茂原市と佐倉市は似通っていると言われておりますが、主に郷土ゆかりの方で、作家や芸術家、美術家及び画家等の地域限定型とされています。郷土ゆかりの活躍紹介と今後のこれらの展示計画をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの佐藤栄作議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 佐藤栄作議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、防災体制についてのうち、市有建築物の耐震化状況についての御質問ですが、市有建築物の耐震化につきましては、現在、茂原市のあすを担う子供たちの安全・安心を確保するため、1日の大半を過ごす場である学校施設を最優先として、平成27年度末までに完了するよう進めており、残る施設につきましては、優先順位等について検討してまいりたいと考えており

ます。

次に、防災体制についての中で、防災行政無線の難聴地域対策についての御質問でございますが、難聴地域の対策として屋外子局を新たに設置しており、昨年度は2局を新設し、本年度は8局を新設する予定としております。また、既設の屋外子局をデジタル化する際には、スピーカーの仕様を見直すなどの調整を行い、難聴地域の解消に向け鋭意努めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 都市建設部長 佐久間静夫さん。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

総合交通体系について、都市計画道路の未整備部分はどのくらいあるのかとの御質問でございますが、本市の都市計画道路は昭和29年以降、現在までに31路線、延長にして61.2キロメートルを都市計画決定し、そのうち事業費換算延長にして29.9キロメートル、約48%が完成しております。現在は茂原駅前通り地区土地区画整理事業及び街路事業により、おりひめ線、ひこぼし線、高師町下井戸線など中心市街地の3.7キロメートル、約6%を実施しているところでございます。御質問の未整備部分につきましては、市街地の縁辺部や本納駅、新茂原駅へのアクセス道路など27.6キロメートル、約45%となっております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の防災体制についての御質問4点につきまして答弁をさせていただきます。

まず、自主防災会に対する取り組みについてでございますが、主な取り組みといたしましては、御質問にございましたように、出前講座や各種研修等を行っており、特に本年8月には県との共催によります地域防災力向上セミナーを開催し、自主防災会の皆様にも御参加をいただき、地域防災に関する講演などを通じて防災意識の向上に努めたところでございます。また、各自主防災会が訓練を実施する際には、煙体験ハウスを設置したり、消防職員を配置するなどの支援を行っておるところでございます。

2点目は、アマチュア無線活用の取り組みについてでございますが、既に市内のアマチュア無線団体と応援体制について協議した経緯がございまして、当該団体との災害協定について現在検討しておるところでございます。

3点目は、災害備蓄食料の備蓄量が少ないとの御指摘でございます。現地域防災計画における最大被害想定では、直下型地震により人口の約15%の避難者を予定しており、計画上では1人1日2食、3日分の8万2800食分が必要となります。現在の市の備蓄食料は約4万5000食であり、充足率は約54%でございます。しかしながら、不足分につきましては、災害協定や県からの支援などにより対応することとしておるところでございます。現在の備蓄で十分とは考えておりませんので、今後も充足率の向上に努めてまいります。

4点目は、感震ブレーカー設置の推進についてであります。現在、東京電力では、過去の災害の教訓から通電火災の対策として、被害を受けた地域に送電を再開する際、各家庭を回り安全を確認した後に実施することとしており、通電火災に対する対策の強化が図られているところでございます。各家庭における通電火災対策として御提案のありました感震ブレーカーは比較的安価で取りつけも容易であり、有効な手段の1つと思っております。市でも、災害時に御自宅から避難する際にはブレーカーを落としていただくようお願いしておりますので、その手段として感震ブレーカーをホームページで紹介してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

美術館の活性化について、郷土ゆかりの作家や芸術家などの活躍紹介とこれからの展示計画はという御質問にお答えをいたします。美術館は、郷土ゆかりの作家による収蔵作品が1000点を超えております。郷土ゆかりの作家は、日本画では日本美術院で活動し近代日本画の巨匠であった速水御舟、日本画界の俊英作家として日本美術院他で活躍した林 功。洋画では、東洋の水墨画と西洋の洋画を融合した画家として世界的にも活躍した鳩川誠一、水墨画では100メートルの水墨画を描くことでNHK日曜美術館にて放送されるなどの活躍をされている王子江画伯などが上げられます。今後の提示計画といたしましては、現在開催中の「速水御舟と周辺作家展」「郷土ゆかりの作家展」をはじめ「春の優品展」を開催します。平成27年度には王子江「雄原大地展」、林 功「日本画展」などの展覧会を計画しているところでございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありませんか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

都市計画道路の整備について。未整備部分の都市計画道路が約半分あるということですが、

茂原市ではそれら都市計画道路の見直し、廃止等、どのように考えているのか。また、いまだ整備がされていない本納地区の都市計画道路は今後どのような整備を考えているのかお伺いいたします。

災害予防対策について。建築物の耐震改修の促進に関する法律により、大規模地震が発生した場合に備え、防災上重要な建築物や通行を確保すべき道路の沿道にある建築物など耐震化に努めるべき建物を特定建築物として定めるとしております。そこでお伺いしますが、市有建築物のうち特定建築物は何棟ありますか。

また、先ほどの答弁では、学校施設の耐震化が平成27年度末で完了するとのことでしたが、その時点での特定建築物の耐震化率はどのくらいになるのか伺います。

自主防災会について。防災リーダー研修は防災数値目標を掲げることから出発することが大切と言えます。具体的には、1、死者ゼロを目指す。2、大火ゼロを目指す。3、逃げ遅れゼロを目指すといった目標の設定が必要です。また、行政が受け皿になるのではなく、地域の安全・安心の仕組みづくりが大事と言えます。少子高齢化社会では、自助と公助だけでは足りません。御近所の助け合いが必要な時代と言えます。そこで3点伺います。

まず1点目は、本市は要援護者を把握し名簿の整備を行っております。自主防災会の中では要援護者の把握が行われているのか。

次に2点目は、消防のOBなどの信頼のおける人材の利活用のために、防災人材バンクの設置といった考えはどうか。

さらに3点目は、自主防災活動を活発化させるため、自分の身は自分たちで守るという立場となって地域の防災力を高め、災害に強いまちづくり推進のために地域の担い手となる防災リーダーの育成や自主防災への支援体制の充実が必要です。そこで、進んでいるところの自主防災会を紹介して、防災意識の向上のために側面から支援してはどうかお伺いいたします。

災害応急対策について。防災行政無線により効率的、効果的利用について。本市においては、高齢者などへの対策として防災無線放送情報の電話配信、ファクス配信サービスを開始しております。具体的にどのような内容であり、利用状況についてはどうか。

また、通行量の多い国道等で騒音により防災行政無線の聞こえない地域があります。これらの地域の対応をお伺いいたします。

災害時のアマチュア無線の活用について。これは要望です。今後、早期に協定の締結をお願いします。

防災備蓄について。防災備蓄食料は5年間保存できる食料を倉庫に保管してあると思います。

そこで、期限前における食料の入れ替え時にどのような方法で食料が有効に活用されているのかお伺いいたします。

美術館の活性化について。ただいま紹介された郷土ゆかりの著名人の作品展の開催や年間展示計画もきちんとされていて、年間約4万人来られていると伺っております。茂原市の人口に対する1日あたりの鑑賞者の割合は約0.43%と全国平均の0.3%を0.13%ほど上回っております。市民が美術に接する機会が増えて、美術館活動に参加する市民が増加しつつあります。しかし、実感としてまだまだ地域の資産を引き出し生かす工夫としては足りないと感じます。茂原市の美術館は、美術館と並行して資料館があり、1階展示場は一般に美術収蔵品展や共催展示のイベントとして広く市民に利用されています。しかし、展示の空間スペース等の問題から、作品の入れ替えには休館として対応されております。そこで、本市はサービスの提供の充実についてどのようなお考えなのか伺います。

これまでイベントで開催してきた長生郡市の小中高の生徒による絵画や書道展は、主に各学校の優秀作品を均一に展示してきましたが、そのほかに過去の優秀な作品も含めて展示を考えているとのこと、非常に興味を持つとともに、ぜひ成功を期待いたします。この先も継続するために美術、芸術、書道等に秀でた学校の先生方のOBからボランティアのリーダーとして活躍してもらってはどうか伺います。

また、美術館2階の利用については市民ギャラリーとして活用されて、会場費用は半日、1日単位で料金設定となっておりますが、空き部屋等が多く見られます。そのスペースを有効に使うために、年間スケジュールで空き部屋等が生じた場合の有効活用を考えてはどうか。以上3点をお伺いいたします。

そこで私の1回目の再質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、未整備部分の都市計画道路の見直し、廃止の考えは、また、本納地区の都市計画道路の整備の考えはとの御質問でございますが、平成22年に千葉県において作成された都市計画道路見直しガイドラインに基づきまして、これまで見直し候補となる路線の選定を進めてまいりました。これら選定した路線について、今後、将来交通量及び混雑度などの具体的な検証を行い、その結果を踏まえ、住民説明会や関係機関との協議を経た上で見直し路線を決定し、変更及び廃止の手続きを行う予定でございます。

また、本納地区の都市計画道路の整備につきましては、交通結節点である駅へのアクセス道路として整備の必要性は高いものと考えておりますが、現在は中心市街地において都市計画道路の整備を進めているところでございますので、これらの進捗状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、市有建築物のうち特定建築物は何棟あるか、また、平成27年度末時点での耐震化率はこの御質問でございますが、市有建築物のうち建築物の耐震改修の促進に関する法律で定める特定建築物は、主に多数のものが利用し面積や階数において一定規模以上で、災害時には避難、救護拠点、防災拠点となる建築物であり、該当する建築物は市庁舎、学校施設、保育所などの社会福祉施設等を含めて54棟でございます。また、平成27年度末の耐震化率につきましては、現在、学校施設の耐震改修が予定どおり進んでおりますことから、市庁舎などの既に耐震基準に適合している建築物と合わせ50棟が耐震化される見込みであり、率といたしましては約93%でございます。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

まず初めに、災害予防対策関係で、1点目は自主防災会による要援護者の把握についてでございますけれども、一部の自主防災会では独自に要援護者の名簿を整備するなどの取り組みを進めているところもございます。

2点目は、防災人材バンクの設置についてでございますが、消防のOB等を登録する防災人材バンクは、地域の防災力向上のため指導者の派遣などに活用されるものでございますが、現段階では市職員に加え消防職員などの指導により対応ができておりますので、設置は考えておりません。

3点目は、先進的な自主防災会の紹介についてでございますが、リーダー研修などを通じて現在も先進的な取り組みを紹介しておりますが、さらに紹介する自主防災会を増やすなど、より積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、災害応急対策関係で、まず防災情報の電話配信、ファクス配信サービスにつきましては、このサービスは高齢者や視覚、聴覚に障害をお持ちの方で、もばら安全・安心メールの利用が困難な方を対象といたしまして、もばら安全・安心メールで配信する防災情報を自動で音声に変換し、事前に登録していただいた電話番号またはファクス番号に配信するサービスでございます。11月1日現在で58名の方々の登録があり、去る10月に台風18号、19号が接近した際には注意喚起情報を配信いたしましたところでございます。

次に、騒音により防災行政無線が聞こえにくい地域への対応についてであります。防災行政無線を補完するものとしたしまして、放送内容の再確認ダイヤル、もばら安全・安心メール等がございますので、これらのサービスを活用し対応してまいります。

なお、もばら安全・安心メールにつきましては、本年5月から広報もばらの毎月1日号に御案内を掲載するなど登録促進を図っておりまして、11月3日現在の登録数は3871件で、去年の同時期と比べますと1070件の増加となっている状況でございます。

最後に、災害用の備蓄食料の入れ替えについてであります。備蓄食料は更新に伴う入れ替え時には、防災教育の一貫として、市内小中学校に配布をしております。配布の際には文章を添付いたしまして、備蓄食料の説明及び各家庭における備蓄の推進を呼びかけております。また、更新時期に自主防災会の訓練での活用が可能な場合には、希望に応じて配布するなど有効に活用しておるところでございます。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 教育部所管の3点の再質問にお答えします。

初めに、美術館のサービス提供の充実についてお答え申し上げます。美術館の役割は、市民に美術展を通して鑑賞の機会と発表の場を提供することにより、地域の芸術文化の向上を図ることと考えております。市立美術館の収蔵方針にありますように、地域ゆかりの作家、作品を生かした魅力ある展覧会開催に努めるとともに、学芸員による作品鑑賞会を行うなど、美術館がより多くの来館者に親しまれるよう創意工夫に努めてまいります。

次に、学校の先生OBのボランティアリーダーとしての活躍についての質問にお答え申し上げます。退職された先生方の能力を美術館活動に協力していただくことは、大変重要なことと考えております。美術館では、多数の団体に年間を通して活動していただいておりますが、退職された先生方は中心的な役割を担うなど、御協力をいただいているところでございます。また、茂原市立美術館・郷土資料館共催団体連絡協議会でも多くの御意見をいただいております。美術館の運営に生かしているところでございます。

次に、市民ギャラリーの活用についての御質問にお答え申し上げます。市民ギャラリーは、多くの市民の方々の作品発表の場として利用いただく施設であり、より多くの方々に御利用いただくようPRに努めているところでございます。現在では、書道団体の作品展、陶芸グループの作品展をはじめ、小中学校作品展、原爆ポスター展、写真展などを利用していただいております。利用のない期間につきましては、美術館企画展として郷土の写真展のほか、世界の絵画レプリカ作品展等を開催し、市民ギャラリーの活用を図っているところであります。以上で

ございます。

○議長（初谷智津枝君） 佐藤栄作議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、最後に5点ほど要望させていただきます。

1点目は、都市計画道路の整備について、要望です。本納地区のまちづくりは、まだ未整備の状況にあります。問題点としては3カ所の整備があります。水害が発生する河川の整備、本納支所から国道に至る市道の整備、本納駅から一直線で結ぶ国道につながる路線の整備が必要と考えます。これらの事業を早期に整備していただきたいのが本納地域住民の要望であります。限られた予算であります。今申し上げました未整備について、まちづくりの観点から整備をぜひともお願いします。

2点目は、災害予防対策について、要望です。過去に発生した宝永地震（1707年）、安政地震（1854年）、昭和地震（1944年、1946年）の大地震が起きた年数と地震時の隆起量の累積より2001年から一部で採用されている地震予測で、2035年に大地震が発生すると予想されています。大地震が予想される2035年まで約20年ありますが、いつ起きてもおかしくない状況にあります。ただいまの答弁では、まだ4棟の特定建築物が未改修ということであり。早急に耐震化率を100%に持っていくためにも耐震の強度を上げるさまざまな耐震工法があります。安心で安全な工法で、コスト的に安価で住みながらできる耐震工法といったものもあります。本市にあって得策と思えるものを選択して、よりよい耐震工法を用いられることを要望します。

3点目は、自主防災会について要望です。いざ避難といったときの素早い行動が生死を分けると言われております。日ごろから安全避難ルートの確認、見直しを班、組織において現場で実施することで被害の軽減に役立つと思います。より多くの市民の安全を守る立場としての提案と広報活動に努めていただけるようお願いいたします。

4点目は、防災備蓄について、要望です。行政が食料備蓄を備えるには限界があります。そこで、家庭における備えとしては、災害時の1つに非常食のストックがあります。しかし、長期保存のきく食料を買い込みすぎて失敗することが多く見られます。この失敗を解消し無駄なく非常食を備蓄できるローリングストック法という非常食の備蓄法があります。ローリングストック法とは、普段食べるお米やレトルト食品など多く買って置き、消費したらその分を補充するという方法です。賞味期限切れの無駄が省けます。茂原市では既に推進しておりますが、このローリングストックをもっと積極的に進めていってほしいと思いますので、よろしくお願

いします。

5点目は、美術館の活性化について、要望です。美術館運営では、広く市民の声を聞いて可能な限り努力し、どのような要望にも耳を傾けての対応をお願いし、よりよい美術館運営がなされることを願っております。また、初めの答弁にありましたが、郷土ゆかりの作家による収蔵作品が1000点を超え、近代日本画の速水御舟、日本画界の林 功、洋画界では世界的に活躍した鳩川誠一、水墨画では100メートルもの長さを描くことでNHK放送された王子江画伯の4人がいらっしゃることに郷土の誇りと名画に引かれる思いにかられます。今後、100メートルの水墨画の展覧会が開催計画されて広くPRしていただけるようお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で佐藤栄作議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 29 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 50 分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります竹本正明議員より、一般質問にあたり資料を使用したい旨の申し入れがありますので、これを許します。

それでは、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 本日の最後の質問者となりますが、政明クラブを代表いたしまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

まさに昨日、衆議院議員選挙が始まりました。定数480、今回の選挙からは475名ということになるわけですが、解散時における政権与党の自公与党で324議席という大変大きな圧倒的多数を占めていたにもかかわらず、今回解散したということ、その辺の理由は我々はわからないなという気がしておりますが、いずれにしましても、アベノミスクのこの2年間を総括したいということであろうと思っております。この2年間、確かに株高円安の状況で、輸出産業は好景気でありました。また、大企業を中心とした従業員に対しての賃金の上昇が図られ、そういう点では非常にその効果があったというところがございますけれども、円高ということは、輸出はいいんですが、反面、輸入に非常にお金を使ってしまう、こういうことで、輸入品に対する価格が上昇する。石油等が上昇して家計を圧迫し、また産業を圧迫してきている。こういう中で、

まさに4月から3%の消費税の引き上げを行って、国民の消費意欲というのが非常に阻害されてきたような状況でありまして、先ほどもありましたように、GDPの国民総生産はマイナスを示してしまったということでありまして、大都市中心に活気を呈しておりますけれども、地方はまさにその影響が全くないというのが現状であります。我々の地域を見ても、賃金の上昇があったのかな、雇用が少しは改善したなという情報もありますけれども、全くそういう恩恵が見られない、そういうような状況にあります。地方創生ということで法案も通しましたが、これから新政権がそういうことを踏まえた、地方をいかに活性するかということを目指したいところでもあります。

また、地域も同様に、国がやることを待つことなく、我々の地域はどうしたらいいか、この問題に真摯に取り組んできたはずなんです、いまだ国の状況を見ていこうというような思いが地方6団体にもあります。こういうことを踏まえながら、質問をしてまいりたいと思います。

先ほど既に小久保議員からも平成27年度予算編成について質問がございました。これから実質編成に向けて各課から予算の要望が出されると思いますが、予算編成における基本方針や取り組みの主眼点について、同じことを聞くようではありますが、お尋ねをしたいと思います。

また、市長はかねてから3つのことを安倍政権にあやかって、私が勝手につけましたが、三本の矢を表明しております。その1つは、借金をまず返さなくちゃいけないこと、2つ目は、いざというときのために貯金である財政調整基金を40億円に積み増したい、3つ目は、小中学校の校舎・体育館等の耐震化工事を平成28年3月までに全30棟の完成を最優先として実施する、この3つをいろいろと主張してまいりました。

考えてみれば、これはおおむね達成してきたのではないかと私は思うのであります。開発公社の債務問題も長期返済計画を立てることによって当面は解決した。また、財政調整基金も現在32億円たまりまして、今年度末の決算とか勘案していけば、来年度には40億円に限りなく近づくとような気もするわけでありまして。そこでお尋ねをしたいわけでありまして、先ほどもありましたが、公共施設が耐震化で工事が残っている。小中学校の耐震化が終わった。しかし、他の公共施設における耐震化工事計画に取り組まなければならない、過去にもそういう答弁をしておりました。私は3年くらいにわたって市民会館の建て直しをしてほしいということ再三再四申し上げてまいりました。最優先の課題としてこれを計画の俎上に上げるべきであるという思いを常に持っている一人であります。まさに耐震化指数は0.6を下回っているという状況の中、いずれ閉鎖せざるを得ないのには目に見えているわけでありまして。私は10年計画でお金をためながら、そして無理ない建設に向けていくべきだということを書いてまいりました。

たまたまその中で私は提案したことが、庁舎等建設基金というのが今定例議会において廃止ということになっております。今考えてみれば、遅きに失したようなことですが、この条例の頭を変えて、市民会館建設基金と、そういうふうにつくったらどうかという提案をしてみましたが、この辺についてのお考えを再度お願い申し上げたいと思います。

2番目に、人口減少及び少子高齢化対策についてお聞きいたします。

これもいろいろな機会に質問してまいりました。人口減少、少子高齢化はこの地域、地方ばかりでなく、国家の存亡に関わると同時に、地方の存亡にも関わって存立も危ぶまれてくるのであります。そういう思いで、国はとにかく2040年ごろまでに1億人の人口を確保したい、そしてまた、地方においてもできるだけ人口を減らさないように努力をしようということですが、今年5月、民間シンクタンクの日本創成会議が、将来の日本の人口についての提言がありました。それを受けて政府も地方創生法をつくったのであらうと思いますし、地方創生担当大臣も設置したということでもありますから、この法律が地方の創生につながるか否かは非常に曖昧でありますけれども、市としては、この地方創生法の内容をどのように理解しているかということ、まずお尋ね、お聞きしたいと思います。

我が茂原市において人口減少問題は、今、真剣に取り組まなければならない喫緊の大問題であります。茂原市の人口は年々確実に減少しております。現在、10月末での人口は9万1984人ということで、まさに昨年よりも250人減少しております。ちなみに、平成25年度の人口動態を見ますと、出生児は618人、死亡者966人、茂原市の転入者3148人、転出者3116人、この年だけ転出者が32名ほど減少しているんですが、過去5年間においては、既に転出しているほうが多いという現状でございます。この5年間の統計を私は試算したんですが、新生児の平均は、大体月50人から60人、平均しますと630人、年間生まれている。年間平均950人が亡くなっている。こういうことで、この問題においても人口が減少しているのは目に見えているわけでありまして、そこで、この人口減少状況をどのように茂原市として考えていくか。国が創生するからそれを待つのではなく、既にこの問題には取り組んでいなければいけないわけでありまして、その辺の考え方をお尋ね申し上げたいと思います。

次に、少子化対策でありますけれども、これも過去いろいろと危惧して、各位がいろいろな立場で質問してきたわけですが、今言ったように、年間630人くらいしか子供が出生しないということ、それを小学校、中学校に当てはめれば、9年間の学業を掛ければ5600人くらいしか子供たちはいないんです。そしてまた、二十歳までを計算すると1万3000人しかいない。高齢者65歳以上は2万5000人くらい、そういうような茂原市の状況であって、非常にこの

点も憂えるところでありまして、現在、少子化対策はどのように考えているか、茂原市としての対応をお尋ね申し上げます。

また、市長は、11月1日号だったと思いますが、広報のブログ「市長が行く」というコメントで毎月載せておりますけれども、産婦人科の減少を憂えております。我々もそのとおりだと思っております。産科がなければ安心して子供を産めないということになり、ほかの地域に移るとか、いろいろな状況が生まれるわけでありまして、産科が減る理由というのがいろいろあるわけでありまして。医療リスクが多いということで、訴訟になったりいろいろな状況で担当医は嫌気をさしてしまって、小児科医とか内科医になってしまうという。あるいは24時間体制で見守らなければならないというような身体的リスクがある。また、少子化で妊婦が減少して経営的に苦しくなってしまうから、この際、辞めてしまおうということ。そういうようなことを踏まえたと、茂原市で今2つあるんだということで非常に憂えているわけでございますけれども、我が町には長生広域病院があるわけでありまして、ここを何とかしていくということも考えていかなければならないんだろうと思います。管理者である田中市長は、この辺の取り組みについてどのように考えているのかお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、高齢者対策についてございますけれども、本市における65歳以上の高齢者は約2万5000人を超えております。人口比でいいますと27%にならんとしておるわけでありまして。そういう人たちが一線を退いて、中には働いている人たちもいるし、働きたいという人たちもいるわけでございますけれども、大勢の人たちがもう十分働いてきたということで、年金をもらいながら日々の生活を楽しもう、こういうところで趣味やスポーツ等に、あるいは高齢者団体の組織に加わったり、ボランティアをやったり、いろいろなことで活動しているわけでありまして。私は、かねてから、そういう各種団体に対して補助金の増額をして、より活性化してほしい、特に高齢者の健康増進、健康寿命を達成、維持するということで考えていただきたいということをやってきたわけでありまして、現状維持というようなことで、常にそういう状況でありました。中には、スポーツや文化活動をやっている人たちは好きでやっているんですね。好きじゃないことをやるわけがない。好きでやっているんだから勝手にやりなさいよなんて言われたんじゃない、これは全く筋違いなような気がするんです。団体が活動をするには、いろいろな大会をしたり、発表会をやったり、いろいろな形でその運営にはお金がかかる。その補助金をもらって飲み食いしているということはあるわけないんです。だから、そのために少しの補助金を増やしてやってもらいたいということでやってまいりましたけれども、特に高齢者の問題については、健康寿命と言われる健康を維持すれば、まさに40兆円くらいの国民の中にかかる医療

費が削減されてくるわけでありまして、非常に一石二鳥の状況で、少しのお金を惜しむような行政ではいけないと思っているわけでありまして、この辺、スポーツを所管する教育委員会、教育長、また高齢者福祉を担当する福祉部長にこの辺のところの考えをお尋ね申し上げたいと思います。

次に、最後の質問でございますが、ふるさと寄附金の制定についてお尋ねしたいわけですが、これも私、足かけ二、三年にわたって、基金を制定して市民の浄財の受け皿をつくりなさいと、こういうことを言ってまいりましたが、やっとここでそういう気になったんだなという気がして、その点では非常に称賛を送りたいと思っているところであります。ふるさと寄附金というのは、2008年に地域間の税収格差を解消しようというような目的で国がとり始めた制度でございます。2014年の状況においては、遅きに失したという感が非常にあるわけで、私は、情報をいち早く収集しながら、できるだけ早く取り入れるという姿勢を行政に求めたいところであります。

先般、会派の研修視察で米子市に参りました。ここはふるさと納税寄附金活動に非常に熱を入れておりまして、昨年は2万4447名の方たちから2億7900万円余の寄附が寄せられております。日本一でありました。そこにおいては、ここで議長からお許しを得ましたが、デパートや販売促進のためのカタログというようなものをつくって、寄附した方たちに、どうぞ、この中からお土産を差し上げるから希望してください。1万円ではこの分、2万円ではこういうもの、3万円ではこういうものというふうに、カタログをつくって非常に力を入れております。レーニングコストもかかる、お土産代の購入、発送、広報活動、こういうのにかかるんですけども、それなりの収入があるということで、文化活動や社会活動、福祉活動にその浄財を使っているということでありました。

我が茂原もやっとこれをやってくれるということで、私とすれば非常にうれしく思うわけでございます。ちなみに申し上げますと、今年は佐賀県玄海町が既に4億円を超える寄附金を集めているということで、米子市とすれば、我々の日本一がとられてしまうというような思いを持っているということでありました。この茂原市においていち早く取り入れなかったのは残念ですけれども、今回これができることで大勢の方たちが寄附をすると税金控除になるということを知らしめると同時に、広く内外に茂原市の状況を訴えて、茂原市はこういう事業をやっているよとか、そういうことで大勢の賛同者の寄附を受けるよう、私は期待するところであります。そこで1つだけお尋ねしておきたいと思います。この納税に関する、ふるさと寄附金に対します申し込み手続きとか、あるいはその仕組みについて開示をお願い申し上げたいと思いま

す。

以上の質問をもって、第1回目の質問といたします。よろしく御答弁をお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成27年度の予算編成における方針と取り組みについての主眼点についての御質問でございますが、先ほどもお答え申し上げましたけれども、平成27年度の予算編成につきましては、第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画と整合を図ることを基本として、歳入の確保に最大限努力するとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づきまして投資効果や緊急性を十分勘案し、事業の選択と集中により限られた財源の効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

また、主な取り組みの主眼点につきましては、小中学校天井等落下防止工事及び防災行政無線施設事業などの安全・安心なまちづくりや茂原にいはる工業団地造成事業及び（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業など、将来を見据えた基盤整備、さらには、子ども医療費助成対象の拡大などの子育て支援や各種団体補助金の見直しなどの市民活動支援にも取り組んでまいりたいと考えております。

議員御指摘していただきましたけれども、アベノミクスと同じような感じで三本の矢というような話をしていただきましたが、借金の返済と基金40億円、学校の耐震化、一部そうでございますけれども、全く全てではございませんので、私のほうから言わせていただきます。

市民会館を建設するのに基金をつくるべきと以前から言ってきたが、この考えに対する見解をとということでございますが、6月議会においても御答弁申し上げましたが、市民会館は文化振興を図る上で本市にとって重要な施設であり、できるだけ早期の整備が必要であると認識しております。現在、行財政改革大綱第6次実施計画に基づき公共施設白書の作成に取り組んでおりますが、その後、公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、市民会館も含めた個々の施設の再整備について具体化していく予定としております。これらを踏まえて、建設にあたりましては、財政調整基金の活用や、またPFI等の手法もございますので、今後とも検討してまいりたいと考えております。

また一方において、民間から今要請が1件きておりまして、できればその建物の中に市民会館も取り込むような話も今、調査検討させております。これはまた別問題でございますけれども

も、そういった角度からいろいろと検討しているのは事実でございますので、御了解をさせていただきたいと思っております。

地方創生法案についての内容をどう理解しているのかということなんですが、まち・ひと・しごと創生法は、その目的を少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来に渡って活力ある日本社会を維持していくとしております。また、この推進に向けて、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等の施策及びこれらを総合的かつ計画的に実施するための総合戦略の策定を規定しています。

なお、都道府県及び市町村における総合戦略の策定につきましては努力規定となっておりますが、本市といたしましては、法の趣旨を踏まえ、今後、国、県の動向や施策を勘案し、本市の実情に応じた茂原市版総合戦略の早期作成に向け主体的に取り組む必要があるものと理解しております。

次に、医療過疎と言われる中で、政治的な取り組みをしなければいけないと思うが、何か考えているのかということですが、長生地域にとって医療環境の整備は深刻な課題で、特に産科、小児科医療は切実な状況であり、その中で産科医療は非常事態といっても過言ではありません。産科医療の根本問題は産科医の不足にあります。この問題はいろいろな要因が考えられますが、国における抜本的な解決策が不可欠であると私は考えております。私といたしましては、以前より国、県に対し何度も何度も繰り返し本地域の実情を訴え、改善策を強く求めているところであります。今般、国は人口減少対策として地方創生に積極的に取り組むこととしておりますので、子供を安心して産める環境づくりのため、関係機関、団体との連携を図り、引き続き国に対し強く要望してまいりたいと考えております。

この問題については、10月18日に作永産婦人科の先生のほうから依頼を受けまして、夜7時から第2回の長生郡市保健センター事務連絡協議会を急遽行わせていただきました。その中には、医師会の会長以下、副会長、長生病院の桐谷院長、作永先生、育生医院の野本先生、いろいろな事務連絡会の事務員も全部交えまして、この産科問題について緊急の会議をいたしました。これは非常に深刻なので、先般、記者会見の中でも非常事態を言わせていただきましたが、大きな問題は、山武長生夷隅医療圏の中で産科医が今、議員御存じだと思いますけれども、東金市に秋葉医院、茂原市に作永医院、育成医院、さんむ医療センターで若干やっておりますけれども、ほとんどやっていないような人数なので、これはオミットします。いすみ市の森川医院。全部で、今言ったように、さんむ医療センターを入れますと6病院あるんですが、そのう

ちの秋葉医院が来年の3月で産科を辞めてしまう。いすみ市の森川医院は改築に入るために一時休業する。したがって、どういうことかといいますと、作永医院と育成医院と2カ所になってしまう。この山武長生夷隅の圏域内で2つの産科医しかない、こういうことが実際問題として起きているわけです。何とかしてくれというのが作永先生からの依頼でございました。行政側としては、長生病院でやるかということは再三検討しているんですが、まずもってマンパワーが足りません。医者がいません。どこに頼んでも来ません。こういうような状況なので、先日、11月18日、知事との懇談会がありましたので、知事に直接申し入れをさせていただきました。とにかくどうにもならないので、非常事態なので何とかしてくれと、こういう申し入れをしたところであります。知事もわかってくれたと思いますが、知事としても、再三再四、これだけ言っているにもかかわらず何もできないということは、多分できないと思っています。したがって、これはどういうことかといいますと、つまり皆さん方でとにかく大事にお医者さんを、今の状況を見ていただきたい。ということは、医療に対する考え方を少し変えていただいて、みんなで大事に今の過疎の状況を打破するためにも協力していかなきゃいけないということをお願いする次第であります。本当に深刻でございます。したがって、いろいろな手段を使って今でも対応をしておりますが、解決のめどはついておりません。いつやめるかわかりません。そうなったときには、産むところがない、こういうような状況で、人口減少が語れますかというのが、私の本音でございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、本市の人口減少及び少子化、高齢化対策について市の基本的な考えをお答えいたします。人口減少対策につきましては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応しながら人口の減少に歯止めをかけるとともに、地方への新たな人の流れを生み出し、東京圏への過度な人口集中を是正することが必要であると認識しております。その中で少子化への対応といたしまして、本地域における深刻な課題である産科、小児科不足の改善を図り、就労支援や経済的負担の軽減により若い世代が安心して生活を営み、子供を生み育てられる環境の整備が重要であると考えております。また、高齢化への対応といたしまして、就労や社会参加への支援、介護予防の推進、見守り体制の確立などを進め、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりが必要であると認識しております。いずれにいたしましても、世代を問わず、魅力ある地域社会の形成を

目指し、活力を取り戻す施策を積極的に展開することが強く求められるものと考えられております。

次に、ふるさと寄附金条例の制定における内容及び申請方法についてお答えいたします。今議会に提出させていただいております基金条例につきましては、基金名称をふるさと茂原まちづくり応援基金といたしました。その内容につきましては、市内外の多くの方々に寄附を通じてまちづくりに積極的に参加していただけるよう、また、寄附者が寄附しやすく寄附者の思いを生かしさまざまな事業を指定できるように事業を設けました。また、基金につきましては、事業ごとに管理し、寄附金を指定された使途に活用し、その結果を公表するなどして透明性を図ってまいります。

なお、申し込み手続きにつきましては、市の窓口にご直接お越しいただいた場合は、寄附の目的などを申込書に記入していただき、寄附を受け付けます。また、遠隔地にお住まいの方は申込書に必要な事項を記入の上、送付していただき、市発行の納入通知書や現金書留により寄附を受け付ける予定でございます。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、高齢者の健康増進の中で、高齢者の団体に対する補助金等の考えはということですが、現在、市で長寿クラブに対しまして高齢者の社会参加や生きがい対策の推進組織として、また社会奉仕活動や健康づくり等の活動を行っていただいている団体として補助しております。今まで財政健全化の状況等で補助金等が減になっておりましたが、昨年増額の要望をしたということですが、増額しなかったというお話は聞いております。今回、長寿クラブの連合会の会長さん等とお話をする機会がありました。今、長寿クラブには清掃ですとか募金、施設の訪問等のボランティアをしていただいております。それらの活動に加えまして、今、市が推進しております、先ほど議員がおっしゃったように、健康づくりの推進ということで、今、実は地区の長寿クラブのほうで運動教室とか健康教室を開催していただいておりますので、それらを地区の長寿クラブを通しまして拡充していただきたい、そのような申出を市のほうでいたしました。それらをするによって、補助金の増額を図っていきたいというふうにお伝え申し上げました。そういったことを推進することによって、健康で生きがいのある社会をつくっていくということで、今福祉部としましては、関係課と補助金の増額について協議しているところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

少子高齢化対策について、スポーツ、芸術団体への理解と支援についてということでございます。高齢者も含めまして市民一人一人が生涯にわたりまして健康で生きがいのある豊かな人生を送れるようにするという事は非常に大切であると考えておりますし、私どもも支援をしていかなければいけないという立場にあると考えております。市内には多くの団体がございすけれども、各種の団体におかれましては、市民の芸術、文化、スポーツの振興に対し御尽力をいただいていることに感謝をいたします。教育委員会の支援といたしましては、1つ目として、各施設の減免や補助金交付などの経済的な支援、2つ目として、事前予約による会場確保やチラシの作成配布の相談に乗るなど事務的な支援、3つ目として、功績が顕著な方へ教育功労者表彰や感謝状の贈呈などを行っているところでございます。今後とも、引き続き各種団体の活動のさらなる充実が図れるよう支援を充実してまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありませんか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 最初の質問から幾つかお尋ねいたしますけれども、小中学校の耐震化工事も順調に進んで、平成28年3月末において大体予定を終了する。全30棟の工事が行われる、まだ残っているところがあるわけですが、これにかかった総事業費は幾らぐらい、補助金が幾ら、あるいは起債が幾ら、生財源が幾らか、その辺をお知らせ願いたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 平成24年度から実施している耐震補強工事30棟の決算見込みにつきましては、工事費が約50億3000万円、設計費が約2億3000万円の合計約52億6000万円であり、ます。財源内訳につきましては、国庫支出金が約14億2000万円、27%、起債が約32億6000万円、62%、一般財源が約5億8000万円、11%でございます。

なお、金額につきましては、五郷小学校の普通教室棟など4棟と茂原小学校、これは平成27年度工事予定ですけれども、渡り廊下棟につきましては、今後入札を実施するため予算額を計上してありますので、最終的な決算額は若干今言った金額より減額になる見込みであります。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今、耐震化も終わるということで、我々の議案の中にはそのたびに工事費、落札業者が出てきているので、一体これは幾らかかったんだらうかというのがわからなかったからお尋ねしたところであります。50億円という大金をつぎ込んで子供たちの命を守る

うということであろうと思います。残りに対しましても、早期に完成するよう希望するところ
であります。

次に、道路の予算についてですが、前回も私は道路等の白線の問題とかいろいろ言っ
てまいりました。その後も市民の方たちから、茂原市の市道の管理が悪いという声
が寄せられています。舗装のひび割れがひどかったり、あるいは陥没しているよ
うなところがあったり、舗装のフリーズがあったり。そして、専決処分の報告で
損害賠償の請求あるいはその示談、話し合いがついたとか我々見るわけであり
まして、私はそのときに言ったんですが、白線を引き直さないと、重要な拠
点は。ところが、小学校周辺は終わりましたという答弁でありました。でき
るだけ担当者が市内を回って、必要なところはどんどん予算化してやるべき
だということを書いて、ここということはいませんが、その後の状況を見て、私
は非常に残念に思ったのが、茂原市の玄関というのはどこでしょうか。昔から
言われれば、茂原駅が玄関口とよく言われているんです。今は違いかもわか
りませんが、茂原へ来る人たちが駅で降りて、その周辺を見て歩いたとき
に横断歩道が全く消えているところがいっぱいある。こういうところを私
が名指しをするまでもなく、担当者が行って、ここはやらなくちゃいけない
という思いを持ってもらいたいと思ったんですが、いまだにそれをやってい
ないので、あえてこの周辺をよく見なさいよと言わざるを得ないんです。こ
の辺のところはどうお考えですか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 茂原駅周辺の白線の関係でございますけれども、道路につ
きましては、現在、茂原駅南口交差点から千葉銀行茂原南支店先の国道128号線との間の道路
と、茂原公園のほうに向かしまして茂原駅前郵便局のところ、これは榎町の入口になりますけ
れども、そこまでの間を今年度実施する予定であります。それにあわせて、南口と東口の駅前
広場を一緒にあわせて実施すべく、本定例会のほうに補正予算として上程させていただいてお
りますので、よろしく願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 気がついて予算化したということ、非常によかったと思いますが、私
たちが指摘するまでもなく、担当者が茂原市内をよく見回って、必要なところは、あるいは交
通の激しいところ、そういうところはよくチェックして、財政当局に予算の計上を要望する、
こういうことを常に考えていただきたいと思うんです。また、もしもそういうことがあったら
財政にきつく、またこういうところから意見を言ってやろうと思っちゃいますけれども、い
ずれにしても、予算化したということでひと安心であります。

もう一つ、先ほど市長の答弁がありました。市民会館等の建設については、PFI方式だとかいろいろなことで考えていきたいというのは前にも言っています。また、いざというときには40兆円の財調があるよということなんでしょうが、財調というのはいろいろな方面に使うことができる基金であって、この建設のために、少なからず、幾ばくかの積立をして、長期にわたる計画の中でやっていったら借金をしないで済むんじゃないですかという提案をしているんですよね。いろいろな形があるかもしれない。しかし、そういう形で取り組んでおいて損はないわけですよね。1億円でも2億円でももしも入れたとしても、それがほかの方法で、PFIだとか民間業者とのタイアップでやったとか、そういうことになれば、それはそれでいいことなんです。そういうところを強く思い入れをするんです。

この間、東金文化会館でNHKの『のど自慢』を、たまたま見ましたら、やっていました。去年は、私がこの質問をした後ですけども、前後したかな。木更津文化会館でやっぱりNHKがやっている。まさにそういう施設が茂原市はないから来てくれないということですから、よくよくこの辺、考えていただきたいのが私の希望であります。

次に、少子化対策でございますけれども、先ほど市長も、非常に子供の少子化について憂えているんだということでもございましたが、この問題も、地方創生ということばかりではなくて、茂原市も早くから取り組むべきことがあったはずなんです。私はその中で提案もしました。小中学校の給食の無料化を図って、どこよりもすぐれた政策で茂原市はやっているんだよというのを内外に示しなさいよということを書いてきたんですが、その辺も現状維持という答えでした。この辺についても一度お尋ねしたいんですが、いかがですか。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 前にも竹本議員から御提案をいただいたところでございます。子育て支援の観点から、給食の無償化や一部助成の考え方が出てくることは理解できています。しかしながら、本市への導入については、一旦導入いたしますと将来にわたり継続的な多額の経費がかかることから、これからの課題と考えているところでございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） それは前も同じ答弁を聞いているんです。承知してまた言っているんですけども、要は、子供がどんどん減ってくるというのはわかるじゃないですか。年間600人くらいしか出生しないんですよ。600人がずっと維持されればいいんですけども、人口が減ってきて、女性がどんどん出ていって、地方創生会議じゃないですけども、女性が子供を産まなくなってきたときにどうするんですかということにもつながってくるわけですね。です

から、本当はそういう政策をしていることで茂原市は非常に子育てしやすい、また、そういうことに力を入れていると内外に示すことが大事であろうということで提案しているんです。確かに前回の答弁では、これを無料化すると3億円かかると言っていました。しかし、一度で3億円もやる必要はないと。二百四、五十円のところ100円今年是一部助成して、百四、五十円の負担をいただこうとか、少なからずそういうような考え方を持ってやっていくべきだと思っているんですが、そういう考えには至らないですか。いかがですか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 全国で学校給食の無償化をしている自治体というのは、調べてみると、把握できたのが6市町村でございます。県内の給食費一部助成というのは、実際問題、県内でどの程度やっているかということも調べさせていただきましたけれども、県内では袖ヶ浦市、市川市、大網白里市、神崎町が助成をしております。助成率は自治体によって違いますけれども、約6%から50%までの間でございます。差はあります。これは確認できたところでございます。議員御提案の給食費の一部助成につきまして、仮に100円の一部助成をした場合にかかる経費ですが、約1億3300万円という金額の予算が必要となる見込みですので、先ほど御答弁させていただきましたけれども、これからの課題として考えていきたいというふうに考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） これは聞くだけにしておきましょう。そういうことも頭に入れながらやっていかないと、少子高齢化社会、現在の社会から取り残されていくよということでありませう。

それともう一つ、違った観点からお尋ねをしたいと思いますが、人口減少対策とか子供の出生等について、今言われたように、他市では、対策として結婚祝いだとか、出産祝いだとか、茂原市へ移住してくてくれた人たちには食品等の品物を送ったりしている、あるいは金品を贈呈したりしている、こういうこともあるんですが、この辺についてはどうお考えですか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 御存じのとおり、今、若手職員によるプロジェクトチームでいろいろ検討しておるんですが、チームが実施したアンケートの中でも、議員御指摘のように、現金給付を他の自治体で実施しているところがございます。本市におきましても、プロジェクトチームから同様の提案もあり、その必要性は認識しておりますので、今後、財政状況とも考慮しながら事業の選択をしてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今まで記念品を差し上げるとか、全くやっていなかったんですか。どうですか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） お子様が生まれたときにアルバムを差し上げたりとか、そういうものはしておりました。ただ、今後、もう少し目に見える形で、例えばおめでとう赤ちゃんセットとか、その辺の事業についても今まさに検討しておりますので、何らかの目に見えるような形にしたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） ぜひ検討していただきたい。ほかの地域の話をするのもまたおこがましいですけども、第1子にお金を幾ら、第2子に幾ら、第3子には30万円もあげているようなところがあります。私は聞いたんです。30万円もやったら大変でしょうと言ったら、残念ながら、今、3人目を生む人が少ないと、年間二、三人しかいないから、それくらい差し上げてもいいんだというような、ある町の話を知りました。そういうことで、何とか少子化とか、あるいは移住促進とかを図っているわけですし、今後も大いにそれを議論していただきたいと思っております。

それからもう一つ、高齢者の団体に対する先ほどの話の中で、高齢者に関わらず、そういう社会活動をしているところには補助金をやっていこうということのお話がありました。非常にこれについてはお礼を申し上げておきたいと思っております。活動するほうも飲み食いするわけじゃないんです。その団体の大会運営やいろいろな形でお金がかかるんです。野球なんかでいえば、大会で優勝した人が県に行く、あるいは関東大会に行くというときに、費用、自分では行けないから少しは足してあげようとか、あるいは市の代表として県民大会に行くとか、国体に行く、地方から行くんですから、そういうこともひとつ考えていただきたい。これは要望にしておきます。

最後に、ふるさと寄附金と私はよく言っているんですが、今回の条例ではふるさと茂原まちづくり応援基金ということで、非常にこれはいいネーミングをつけたなと思っております。なぜかという、ふるさと納税とかという納税がつくと、一般寄附者は納税しなくちゃいけないのかと、そんな感覚になる。しかし、そうじゃない。納税をしない人たちの浄財も集まる、そういう受け皿をつくるという意味では非常によろしいネーミングだと思っておりますので、これについては賛同させていただきたいと思っております。今後、またこれを内外によく宣伝していただ

きたいと思います。また、いろんな贈答等については、後ほど質問もあるようでございますから、そちらに譲って、私の質問は以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 47 分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者支援について
- ② 子育て支援について
- ③ 学校教育について

2. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域包括ケアシステムについて
- ② シビックプライドについて
- ③ 地域の諸問題について

3. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成27年度予算編成について
- ② 平成27年度予算の収支見込について
- ③ 行財政改革について
- ④ 地方創生について
- ⑤ マイナンバー制度について
- ⑥ 生活困窮者自立支援制度について

4. 佐藤栄作議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 総合交通体系について
- ② 防災体制について
- ③ 生涯学習について

5. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成27年度予算編成における方針と政策について
- ② 本市の人口減少及び少子高齢化対策について
- ③ ふるさと寄付基金条例の制定におけるその内容について

○出席議員

議長 初谷智津枝君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	9番	矢部 義明君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

12番 山田 きよし 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介